

『土芥寇讎記』における大名像―「文」「武」をめぐる―

第四班（小関 悠一郎・木村 勲・山田 耕太・天野 彩）

『土芥寇讎記』における「文」「武」の関係について

小関 悠一郎

はじめに

(一) 本報告の課題と視角

『土芥寇讎記』の特色の一つに、様々な分野の書物から多くの引用が行われていることがあげられる。それらの諸書に通じていた編者いかなる人物であるかということについては、「幕府当局ないし將軍家に密着した一定階級の、現職または退職後の高官」と推定されている（金井圓『『土芥寇讎記』について』、『土芥寇讎記』人物往来社）。この推定が正しければ、本書は元禄期における領主層（幕府高官）の教養と学問受容のあり方を、支配の問題とも関連する形で読み取り得る重要史料として位置づけることが可能である。

このような性格を持つ本書における引用書目を一瞥して気づくこととして、儒学・兵学関係書からの引用が多く見られることをあげることができる。このことから本書は、幕藩領主層が儒学・兵学をどのように受容していたのかを明らかにしていく際の一事例となることを示している。ここで領主層における儒学・兵学の受容に注目するのは、思想史研究において近世日本社会と朱子学との不適合が指摘される一方（尾藤正英『日本封建思想史研究』青木書店、一九六一年、渡辺浩『近世日本社会と宋学』東京大学出版会、一九八五年）、その朱子学と対立的な兵学が近世国家の支配思想であるという見解が提示されてきていることによっている（前田勉『近世日本の儒学と兵学』ぺりかん社、一九九六年）。これら諸研究は、儒学・兵学の側からの考察であるが、近世における儒学・兵学の位置の検討は、領主層の著述の分析を通しても行われる必要がある（この点、藤井讓治『近世前期の大名と侍講』も参照、横山俊夫編『貝原益軒』所収）。

本報告では、右のような視角から『土芥寇讎記』における「文武」

観、特に「武道」の語に注目し、その内容について考察することで、元禄期の幕府高官（？）における儒学や兵学等の学問受容のあり方の一事例を明らかにしていきたい。具体的には『土芥寇讎記』の編者が強調する「武道」がいかなる内容を持っていたのかを編者による大名評価の基準と関わらせながら考察し、その上で編者が想定する「文武」の関係・効用について検討して、最後に編者による諸書の引用がそれらとどう関わるかについての見通しを示すこととする。

(二) 第四班の共通視角と共同作業について

四班では、『土芥寇讎記』編者の描く大名像の特質・虚実を明らかにすること、編者の特定を行うこと、の二点を最終的な目標とし、そのための基礎作業として共同作業を行った。その際の共通視角として、編者の「文武」観に注目することとした。本書のキーワードでもある「文武」は、編者によって大名の行跡を正しい方向に導き得るものと捉えられており、また、各大名に対する編者の評価のあり方を規定する一要素になっていると考えられる。このことは、「文武」が編者の描く大名像と密接な関連を有することを示しており、さきに掲げた最終目標に到達しようとする際に「文武」への視点は欠かせないものであると考える。

こうした視角から、四班では二つの具体的課題を設定した。第一は、編者の「文武」観形成に様々な書物の受容が深く関わっていると考え、編者が受容した諸書の特定とそこから編者が何を読み取ったのかということの考察を課題とした。具体的には、「謳歌評説」における引用に注目し、引用書目の一覧表の作成を行った。

第二は、当該期の領主層における現実的課題と「文武」に関する学問等の関係性を明らかにできると考え、編者が各大名の行跡等の実態をどのように認識し、その認識をいかに「文武」論と結びつけているかの考察を課題とした。具体的には、大名の実態調査・実態と本書の記述の一致如何の検討を行うこととしたが、今回は個別の考察にとどまった。

さて、さきにも触れたが、四班では共同作業として編者による引用書目の一覧表を作成した。以下、表の各項目について必要事項を簡単に補足しておきたい。「編者による引用」については、「謳歌評説」における諸書からの引用箇所を収録した。編者によって書目が明示されていないものについても、担当者が書物からの引用と判断した場合は記載している。「引用書目」については、基本的に篇名までを記載することとした。「引用部分（原典）」の項は『新釈漢文大系』・『大漢和辞典』等に拠ったが、一部『土芥寇讎記』の金井圓氏の注記に拠っているものもある。「解釈」は、編者がどのような事柄を論じる際に引用を行っているかを記した。「人名記載」については、「謳歌評説」に現れる人名を収録した。ただし、引用部分に含まれているものや書名と判断されるものについては省略したものもある。また、評説の対象となっていない大名本人の名前があげられている場合は、表への記載を省略した。

一、「武道」の中身

本節では、編者における「武道」がいかなる内容を持つのかを中心に考察するが、その「武」と対を成す「文」がいかなる内容を指しているのか簡単に確認しておく。「文」に関する記述の一例を挙げれば、「今天下之御作法専ラ儒道ヲ学バセ給フ。…斯御智徳ノ御政道ヲ御覧ジナガラ、文道ニ御心ヲ傾ケ給ハズンバ…」（二二六頁、四甲府宰相源綱豊）とあって、編者の言う「文道」は「儒道」を指していることが分かる。大雑把な把握ではあるが、「文」は儒学的素養を指すと考えて、次にさっそく「武」についての検討に入っていきたい。

『土芥寇讎記』では、「武」に関連する語として「武道」・「武法」・「武勇」・「武芸」・「兵道」・「兵術」・「兵法」などが使用される。これらの語の使用に関して、まず注目されるのは、編者が「武道」と「武勇」・「武芸」を峻別していることである。

凡武勇武芸ヲ而已好ハ、匹夫ノ仕業ニシテ、主将ノ専トスル所ニ非ズ。主将ノ法ハ、武道ヲ学、余力有時、武芸ヲ励ヲ善トス。…孫・呉・太公望ガ兵術、主将トシテ不_レ習ハ、…（二九八頁、二二松平土佐守藤原豊昌）

編者は、「武勇武芸」のみを好むのは「匹夫ノ仕業」であるとし、大名がそれのみに出精することを否定する。大名のあるべき姿は、まず「武道」を学び、「余力」あるときに「武芸」に励む、そのようなあり方である。ここでは、「武道」と「武芸」・「武勇」が峻別され、大名が学ぶべきものとして「武道」が一段高い価値を持っている。

では、このように区別される「武道」及び「武勇」・「武芸」はそれぞれいかなる具体的内容を持っているのだろうか。まず「武勇」・「武芸」について確認しておきたい。

光貞卿：武法学ビ、武勇専ラト嗜ミ、弓馬以下之武藝ヲ家人等二励マシ給フ…（以上本文）

武勇ヲ専ラトシテ弓馬以下之武藝ヲ士卒ニ…是又武将ノ本意也（評説、一〇七頁、二紀伊大納言源光貞卿）

定重武勇ヲ好ム。短氣ニ、血氣盛ナル故ニヤ、士卒哀憐ノ心ナク…弓馬ヲ好ト云トモ、実理ヲ以、好ニ非ズ…文学武学共ニナシ。（二五八頁、四〇松平越中守定重）

紀伊光貞の例では、本文・評説とも「武芸」を「弓馬以下」と規定する。松平定重のほうは、「武勇」の語が用いられ、「血氣」の語で表されるような勇猛さの意味を表し、また「弓馬」とも関連づけられている。以上から、「武勇」は武将としての勇猛さ、「武芸」は「弓馬」などの戦闘技術を示しており、編者にとって両者は密接不可分のものだったと言える。

では、「武道」のほうはどのような中身を持っているのか。以下この点について検討するが、その前に編者における「武道」の重要性如何を確認しておきたい。

武道ハ主将ノ家業也。家業ニ疎キハ、主将之器ニ非ズ（二〇一頁、

二三佐竹右京大夫源義処

「武道」は大名の「家業」である。これは編者が繰り返し述べる
ところであり、編者において「武道」は大名が当然嗜むべきもの、
大名に必要なものとしてされている。編者がいかに大名の「武道」
を重視していたかを読み取ることができよう。

それでは「武道」＝「主将ノ家業」の具体的な中身について検討
していこう。

次ニ、家業ナレバ、武法ヲ学ビ、呉子・孫子・太公望等兵術ヲ学
ビ、鍊磨シ、士卒ヲ指揮シ、或ハ諸葛孔明ガ八陳、且ツ依テ敵転
化スル之法ヲ明メテ後、余力有ル時、猿楽ヲモ翫ブハ、大名之役
ナレバ、尤モ也（二一八頁、二八南部重信）

大名が励むべき「武道」とは「武法」の学習、「呉子・孫子・太公
望等兵術」の学習・鍊磨・応用（士卒の指揮）、「諸葛孔明ガ八陳」・
「依敵転化スル之法」の究明などである。これらは何を意味するの
だろうか。まず、「呉子・孫子・太公望等兵術」は「武道ヲ専ラト学
バレバ、……太公望・呉子・孫子之兵書ニモ……」とあるように、「兵書」
によって学ぶものである。その兵書とは、『三略』（『六韜』）＝「太
公望」・「呉子」・「孫子」であると思われる。「太公望」を『三略』と
したのは、編者が太公望の言葉として『三略』からの引用を行って
いること（表の大名七四参照）、また編者の言う「武道」の一部であ
る「依敵転化スル之法」の語が『三略』からの引用であることによ
る（表の大名二一・二八参照）。また、『六韜』をあげたのは、同書
が周の文王・武王と太公望の問答を記した書として有名（ただし偽
書）であり、編者もそれを踏まえていると推定されるからである。
ところで、これらの書は兵学書の古典である武経七書（『孫子』『呉
子』『六韜』『三略』『李衛公問对』『司馬法』『尉繚子』）とされるも
のである。右にみたのは七書のうちの四書だが、その他のものにつ
いても、大名一一・六二・八八では、「兵法」として「天時不如地利
……」という『尉繚子』武議第八の語が引かれ、また、さきの「諸葛
孔明ガ八陳」に関しては、『李衛公問对』上に、「晋馬隆討涼州」、

亦是依八陣圖」の語が見え（諸橋轍次『大漢和辞典』）、編者がこ
れを念頭に置いてさきの記述を行った可能性もある。そして、大名
五〇の阿部正武の項には、正武の祖父忠秋を高く評価して「文学ヲ
好ミ、理ヲ極、兵道ハ七書之理ヲ明メ、且ツ、信玄・鎌信両者之兵
法ヲ伝受シ、……」（二八八頁）との記述が見られる。以上のことから、
編者が言うところの大名に必須の「武」＝「武道」とは、主要には
中国の兵書の古典である武経七書から学び取るべきものとされてい
たと言えよう。

以上から、編者においては、大名の「武道」習得のための中心的
なテキストに七書が措定されていたことが確認されたと思う。しか
し、これは必ずしも「武道」習得のためのテキストが七書に限定さ
れていたことを意味するわけではない。以下、この点を確認してお
こう。

宗利、文道ヲバ不_レ学、武道ヲバ心掛、太平記評判者ヲ召抱、近年
古戦物語ヲサセテ聞クト云ヘドモ……

儒者ヲ召シ毎度構釈セサセ、御学文有リ、且ツ又軍者ヲ召シ、武
法之奥儀ヲ被ル聞シ食サトモ云ヘリ（二二六頁、四甲府宰相源
綱豊）

武道ヲ心掛ラルト云ヘドモ、師範兵法之実理ヲ説クニ、其ノ口上
喧シ。故ニ秘事伝受スルニ、書通ヲ以スル故ニ、不自由也。（二
九四頁、五二松平伊豆守源信輝）

すでにみた五〇阿部正武に関する記述もあわせて考えれば、「武
道」習得のためには七書ばかりでなく、「信玄」「謙信」の「兵法」や「太
平記評判」などを学ぶことも有効あるいは必要と考えられていたの
である。

また、右にあげた史料からは、大名が「武道」を習得するにあた
って「太平記評判者」や「軍者」による「構釈」が主に想定されて
いるらしいことも指摘できよう。これは儒学についても同様なよう
である。

それでは、七書を中心とする兵学によって表現される「武道」とは、編者・大名にとっていかなるものであったのであろうか。なぜ當時の大名に兵学の嗜みが必要とされたのか。

武道ヲ不_レ学モ、主将ノ法ニ背ケリ。武ノ第一ハ、士卒ヲ哀憐シテ和スルニアリ。(一六三頁、一三松平肥前守綱政)

武ヲ好バ、奚ゾ士卒ヲ哀憐シ、人和ヲ第一トシテ、自然之時其ノ士卒ヲ使フ事、吾手足ノ如クセザルヤ。(一七二頁、一五毛利長門守大江吉就)

「武道」(兵学)の習得は、大名(主将)を家臣(士卒)の「哀憐」という行為に導き、大名・家臣あるいは家臣同士の「和」を維持することにつながる。実際、編者はこうした大名の行為を、兵書を引用して説明しているので、確認のため、該当箇所を挙げておきたい(併せて表の該当箇所も参照されたい)。

士卒ニ哀憐ナク：一人ノ武功ヲ以、大功ハ立難シ。：此ノ故ニ、古ノ名将・良君ハ、悉ク士卒ヲ愛シ、：一樽ノ酒ヲ得テハ、河水ニ流シテ、士ト共ニ飲ス。：(三二二頁、五八水野隼人正源忠直) 人使悪ク、下上ヲ疎ミ、恨ヲ含ミ、不和ナル時ハ、小勢ニ対シ戦フトモ、勝利ヲ得コト難カルベシ。兵法ニ云、「兵法ニ云、天ノ時ハ不_レ如_レ地ノ利ニ、地利ハ不_レ如_レ入ノ和ニ」ト云云。：家民少モ恨ナク、能_レ随フ則ハ、其将ノ悪名不_レ顯、国家全ク治ルトカヤ。(一五六頁、松平薩摩守源綱貴)

以上のように、編者にとって兵書とは、「和」の重要性や「哀憐」という行為のあり方・必要性を提示し、大名にその実行を促すものとしてあったのである。

ところで、こうした兵書は、編者における大名評価の基準にも影響を与えていると考えられる。そのことが読み取れる「評説」の一節を右にみておきたい。

武道ヲ不_レ学故ニ、勇ト臆ト強ト弱ト剛ト柔トノ六ツヲ味更不_レ知：(二四七頁、三六酒井左衛門尉源忠直)

惣テ主将トシテ、士民ヲ使フニハ、柔剛強弱之四ツ兼ザレバ、名将ト難シ云_レ。(六五三頁、二二三小出大隅守藤原有重)

ここで編者は、大名が兼備すべきものとして「柔剛強弱」の四つを挙げている。この四者に注目するのは『三略』に次のような記述がみられることによる。「柔は能く剛を制し、弱は能く強を制すと、：この四者を兼ねて、その宜しきを制す」、あるいは「能く柔に能く剛なれば、その国弥光あり、能く弱に能く強なれば、その国弥彰はる」(『三略』上略)。表を参照すれば分かるように、評説では度々『三略』が引用され、編者にとって『三略』は非常に高い価値を持っている。とすれば、「柔剛強弱」兼備の主張も右の『三略』の一節を念頭に置いているものとみて間違いないだろう。また、二六三頁で編者は「勇臆強弱剛柔」の語を『孫子』の引用と関わらせて理解している(表も参照)。以上から、大名評価の一つの基準として兵学的概念が用いられているということができよう。

二、「文」と「武」

右で編者の大名評価の基準に兵書の影響がみられることを指摘したが、ここで編者の兵書・兵学受容、さらには諸書・学問受容のあり方をより明らかにするために、さきの「柔剛強弱」と儒学的理念との関係について考えてみたい。まず、「良将」について述べた評説の一節をみておこう。

良将ト云ハ、柔剛強弱ノ四ツヲ兼備フ。剛強計ニテハ、国郡ノ士民ヲ導事、叶ヒ難シ。故ニ忿リ甚シ。主将ニ穩和ノ徳ナケレバ、家民悠怖シテ不_レ親マ、不_レ親則ニハ不_レ致セ「不_レルニ致則ニハ大功難_レ立テ。仁愛ハ柔和ニシテ、善政ノ基也。『尚書』云、：忿リ甚キハ無ク「仁愛」、積ム_レ悪ヲ之瑞也。(三六三頁、七九稻葉景通)

ここでもさきのように「柔剛強弱」の「兼備」が説かれる。編者は「穩

和」・「柔和」を「剛強」と対置しているが、この「柔和」が「柔剛」の「柔」を踏まえたものであり、兵学由来の概念であることは明らかであろう。この一節で注目されるのは、「仁愛ハ柔和ニシテ、善政ノ基也」という記述である。ここで「柔和」（＝兵学的概念）は、「仁愛」という儒学的概念（「文」につながる）と等置され、両者は相互に置換可能であると捉えられているのである。この「仁（愛）」については次のような記述も見られる。

仁ハ士卒ヲ愛シ諸民ヲ撫育スルノ根也。慈悲ト云ハ、仁心ノ異名也。士ヲ愛憐スレバ臣忠ヲ尽サン事ヲ常ニ思フ故ニ、自然ノ時_時ジ下知ニ、進退当ル_レ度ニ事、吾手足ノ如シ。（一五〇頁、一〇松平陸奥守藤原綱村）

ここで「仁（心）」は士の「愛憐」（「哀憐」）という行為の根本と捉えられている。さきにみたように兵学を中心とする「武道」の修学が「哀憐」という行為につながるものとされていたこと、「柔」と「仁」が等置されていたことを考えれば、「文」（儒学的なもの）が提示する「仁」と「武」（兵学的なもの）が提示する「柔」は、ともに大名を「哀憐」という行為に導くものとして考えられていたことが理解されよう。次のような「文武」のとらえ方もこのことを明らかに示している。

兵ハ偽道ト云ヘ共、更ニ偽計ヲ以是トスルニハ非ズ。兵ニ虚実之変アリ。仏法ニ権実之ニ法有ルガ如シ。虚則チ実也。然レバ、武道之根本ヲ能ク学ビ得ル時ハ、文道一致ニ成ル也。（一八〇頁、一七井伊掃部頭藤原直興）

さて、それでは「文」・「武」の習得は大名にとって全く同じ意味を持つのであろうか。この点の考察で注目すべきなのが、右の一節における「偽」の語であると思われる。そこで次に、兵学の統治論を儒学から峻別する一つの指標とも言うべき「偽」の語をてがかりとして、編者にとつての「文」・「武」の相違について考えてみたい。右の一節では「偽計」の「兵」は否定される。編者が提示するのは

次のような「兵」である。

武道モ実ナシト云ハ、士卒ヲ使フニ、誠ヲ以スル時ハ、真実和順ス。偽謀リテ、誑カシ使フ時ハ、一旦ハ実ト思ヘドモ、畢竟其ノ虚頭ハル。故ニ士卒疎ム。（四一七頁、九九津輕越中守藤原信政）
ここでは「偽」・「謀」を用いる「武道」は明確に否定される。それにかえて主張されるのが「誠ヲ以スル」「武道」（「兵」と同義とみてよからう）である。士卒を使役する際には「誠」の心をもつてしなければならぬ。この「誠」の心は、「文」においては「仁」、「武」では「柔」の語で示されるものであろう。大名は「誠」の「仁」や「柔」の心から「哀憐」という行為を実行しなければならぬのである。

では、大名が「誠」に至るにはいかなる学が必要なのだろうか。「武」に関する筆者の見解を見てみると、「柔」などの必要性は強調されるものの、「武」の習得が即「誠」や「柔」につながるものであるとの認識はみられない。そこで次のような一節が注目される。

文道ハ政道之介ケ、仁義礼智信ノ五ツヲ知ル事ハ文学ヨリ興ル。仁ハ士卒ヲ愛シ諸民ヲ撫育スルノ根也。慈悲ト云ハ、仁心ノ異名也。信ハ猶ヲ以主将勇士ニ至ルマデ、用ヒズンバアルベカラズ。主将トシテ信ナク偽アルハ、猫ニ爪牙ナキニ譬ヘタリ。（一五〇頁、一〇伊達綱村）

文武ヲ好ム事甚ダシ。然ドモ文モ身ヲ修メ、心ヲ正シクスル心学ニハ非ズ。：（四一五頁、九九津輕信政）

右に挙げた箇所からは、「文」の習得が「心」に引きつけて捉えられ、それによって「仁心」「慈悲」といった「心」の涵養につながるという認識が示されている。「仁」の「心」は何より「文」によって養われるものであった。以上から、編者にとつては「文」・「武」ともに「仁」や「柔」という「心」の必要性を提示するものであったが、そうした心の涵養を直ちに可能にするのは「武」ではなく、「文」だったと言える。この意味で編者にとつて「文」はより根本的な学であった。

武ヲ前ニシ、文ヲ後ニスルハ、逆法ナル故ニ、誠ムル事也。：武
モ文ヨリ不ル_レ学トキハ、実理ニ至リ難シ。是兵ハ偽道也ト計心得
テ、謀計ヲ以作略スレバ、信ナシ。：（三七九頁、八六藤堂佐渡
守藤原高通）

ところで、このようにみえてくると、「文」の側に立ち、儒学の体系的な受容によって「武」（「兵」）の「偽」「謀」を否定したかに見えるが、必ずしもそうではない。編者は表に見られる通り、『論語』など儒学の古典から多くの引用を行い、大名を批評しているが、それは儒学の体系的把握からの演繹による批評であるようには見えない。朱子学にいう格物・致知・誠意・正心・修身・齐家・治国・平天下の八条目から格物・致知が抜け落ちていることも（一五八頁参照）そうした点を反映していると言えよう。このことから、編者における学問受容と持論の展開のあり方は、学問の体系的受容からの演繹によって論を立て批評を行うというのではなく、むしろ編者の問題関心に沿って諸学を自己の論に取り込む、そのような形をとっていたと言いうことができる。

三、「謀計」否定と「己直ニ立テ、影不_レ曲」の語

さて、編者が儒学の体系に依拠して「兵」の「偽」を否定したわけではないとすれば、「偽」否定の契機はどのあたりにあるのであろうか。最後にこの点についての見通しを述べておきたい。次は、「士民」の「哀憐」との関連で編者が「謀計」に言及した箇所である。

士民哀憐モ、実ニアラザレバ、真実・和順ノ心ハナキ者也。上下
ニ不_レ依、直実ハ次第第二志シ深、感心スル者也。謀計ノ術ノ実ハ、
一端ハ諸人随ヒ靡ク事アレドモ、末トアラザル故ニ、終ニハ其ノ
虚謀アラハレテ、士卒・民間、共ニ疎ム者也。：（中略）：去バ、
下ノ曲直ハ、皆上ノ虚実ヨリ出ルト知テ、独リヲ慎レバ、自カラ
直トナラン。己直ニ立テ、影不_レ曲ト云モ是也。（二七四、六頁、
四六水野美作守源勝慶）

この部分では、「哀憐」を「謀計」によって行う場合、はじめ「士民」が靡いたとしても、結局は「虚謀」が露見し、「士」「民」ともに（大名を）「疎」むという結果を招いてしまうとして、「謀計」が否定される。以下では、中略部分も含めて「実」や「信」の必要性を説く興味深い論が展開されているが、ここではなかでも「己直ニ立テ、影不_レ曲」という一節に注目してみたい。この「己直ニ：」は、大名が「実」であることこそが「士民」を「実」に導き、それが「和」につながるという文脈で用いられている。このことは、「己直ニ：」の語が「偽」否定の媒介の一つとなっていることを示している。また、表を参照すると、この語は大名三・四六・一三九と複数回にわたって持ち出されている。編者がこの語をいかに重んじていたかが窺えよう。

さて、「己直ニ：」の語の引用の一例として大名一三九小笠原土佐守源貞信の項をみておきたい。

梅尾ノ妙恵上人、北条武蔵守平ノ泰時ニ示シテ云ク。「己直ニ立テ、影不_レ曲ラ」ト云云。下ハ上ノ数寄好ム事ヲ学ブ者也。士民ニ哀憐セバ、奚ゾ其ノ恩沢ヲ不_レ思ハベキ。（四九七頁）

ここで「己直ニ：」の語は、明恵上人と北条泰時の問答中の上人の言葉として記されている。この問答の様子が記されているのが、明恵の弟子喜海が著した『梅尾明恵上人伝記』である。該当箇所を挙げておこう。

天下の大病：是を療せんと思ひ給はゞ、先此欲心を失ひ給はゞ、天下自ら令せずして治るべしと云々。泰時申て云、：我身ばかりは心の及候はん程は此旨を堅く守るべしといへども人々皆是を守ん事難し。如何し候へき哉と云々。上人答て宣はく、其れ易かるべし。只太守一人の心に依べし。古人云く、其身直して影曲らず。其改正して國亂ること無と云々。（『国文当方仏教叢書』伝記部上、国文当方仏教叢書刊行会、大正一四年）

編者は「己直ニ：」の語をこの書に学び、大名の「心」の持ち方

の規矩として重んじるに至ったのである。そして、この語に対するこうした確信が、さきにみたような編者における「謀計」否定の一要因となっていたのである。

さて、右のように「己直二」の語を編者が重んじたことには、いかなる思想的背景があるのだろうか。推測が含まれてしまうが、ここではその一つとして明恵上人の問答が北条泰時との間のものだったことに注目してみたい。北条泰時はこの箇所他に五〇阿部正武の項に登場するのでその箇所をみておこう。

忠秋ハ日本二三執権ト称美ス。所謂鎌倉右大臣源実朝卿之執権北条武蔵守泰時、足利將軍義満之執権細川武蔵守頼之、御当代征夷大將軍源家綱公ノ執権阿部豊後守忠秋也。泰時・頼之・徳ハ、『東鑑』又京都將軍ノ家譜等ニ見。：（二八七、八頁）

北条泰時は「日本三執権」の一人に数えられ、非常に高い評価を与えられる。ここには泰時個人を崇敬する編者の意識が示されている。また、こうした泰時像は『東鑑』から読み取られたものであった。このことから推定すると、明恵上人が泰時に語ったとされる「己直二」の語に対する編者の信をより決定的なものにした背景の一つとして、編者が『東鑑』等に表示される北条泰時像を受容し、それによって泰時への崇敬の念を持っていたことを指摘できるのではなからうか。

以上のようにみてくれば、「武道」・「兵」を大名の「家業」として重んじる編者が、兵学の特色とも言える「偽」・「謀計」を否定し得たのは、『東鑑』に表示される泰時像の受容とそれを背景にした『梅尾明恵上人伝記』における「己直二」の語への信が要因となっていたと言える。ただし、これはあくまで様々な要因の一つであると考えられるから、今後漢籍以外の諸書の受容や人物像を広く検討していく必要がある。さきにみたようないわば折衷的な編者の学問受容のあり方を考えれば、そうした作業はより一層の重要性を持つことになると思われる。

おわりに

本報告で指摘した点をまとめておきたい。まず、『土芥寇讎記』編者が大名に必須のものとして強調する「武道」の内容であるが、それは七書を中心とする兵書から学び取ることのできるものとされていた。そうした「武道」（兵学）の習得は、大名による「士民」の「哀憐」行為を促し、また、大名・家臣の「和」が実現が可能となるという意味で、領国統治にあたる大名に必要なものとして重視された。また、編者における兵書の受容は、その大名評価の基準にも影響を与えており、このことから編者における「武」（兵）の位置づけは高いものだったと言える。

ところで、編者は、そうした基準の一つである「柔」を「文」における「仁」と等置して重視する一方、「柔」・「仁」の心による「哀憐」行為には「誠」「実」がなければならぬとして、「武」（兵学）の高い位置づけにもかかわらず、兵学の思想的特色とも言えるべき「偽」・「謀計」を否定する。そこで、「誠」の涵養のために「学」の「根本」に位置づけられるのが「文」（儒学）である。編者における「文武」の関係は右のようなものだったが、「謀計」否定の一方で「文」においても格物・致知が脱落するなど、右にみた「文武」の関係は、必ずしも儒学の体系的受容による兵学の相対化といったことを示すわけではない。むしろここには、自己の問題意識にあわせて諸学を受容するという、いわば折衷的な編者の学問受容の特質が示されていると言えるのである。

こうしたなかで、「謀計」否定の一要因と考えられるのが『梅尾明恵上人伝記』から引用される「己直二立テ、影不レ曲ラ」の語である。編者がこの語に信を置いた背景として、『東鑑』が提示する北条泰時像の受容と泰時への崇敬が編者にあつたらしいことを指摘した。

ここで、はじめに述べた儒学・兵学の位置づけ如何という点との関連で以上の点をまとめておきたい。編者において儒学・兵学はともに高い位置づけがなされていたと言える。しかし、すでにその

ことが示唆するように、編者における学問受容は必ずしも儒学・兵学の受容として捉えられるようなものではなかったと言える。その一方で、儒学・兵学関係書というわけではない書物が編者に一定の思想的影響を与えていた。こうしたことは、実際に支配を行う領主層の思想が中国古典にとどまらない様々な学問・書物の受容によっていたことを示していると言えよう。今後の課題になるが、個別事例に即した思想動向の検討を、広く諸書の受容を含めて行い、事例を積み重ねること、領主層をはじめ、思想家以外の各層の意識面における儒学・兵学の比重を明らかにし得るのではないだろうか。

以上が本報告で指摘した点であるが、最後にいくつか今後の具体的課題を述べておきたい。

まず、『土芥寇讎記』における編者の引用書確定作業の継続である。編者が引用と明示していないものには、中国古典に由来する語であっても、その書を編者が直接参照したとは限らないから、引用書目数はさらに増えるはずであり、それらが編者の思想傾向をいかに規定したかの追究が必要である。また、引用書確定作業と関連づける形で、「評説」に現れる人物についての評価のあり方を全面的に検討することも課題となることを指摘しておきたい。これらの作業によって、本報告で指摘した編者の折衷的な学問受容のあり方から、ある程度一般化し得る要素を見出すことも可能となろう。

『土芥寇讎記』編者の思想傾向を元禄期に位置づけるために、大名の実態把握が必要である。また、編者の儒学・兵学などに関するイメージ形成に儒学・兵学諸派がいかに関わっているかといった点も明らかにすべきである。これらによって、編者の学問受容のあり方が当該期の幕藩政治の動向や諸思想の展開のなかに位置づけられるであろう。

『土芥寇讎記』引用書目一覧表

no.	大人名	筆者による引用	引用書目	引用部分(原典)	採釈	備考	人名記載
1	尾張大納言源光友卿	『論語』三「生ナカラニシテ而知ル之者ハ上也、孝ヅテ而知之者ハ次也、困レテ而知之者ハ又其次也、困レテ而不レル者民スヲ為スレバ美」...	『論語』孝氏	孔子曰、生而知之者、上也、孝而知之者、次也、困而孝之、又其次也、困而不学、民斯為下矣	大名の素實		大樹公／御子綱成卿／小塚大右衛門
		誤ラ改ムルハ聖人ノ教也	『論語』学而	子曰、君子不重則不威...過則勿憚改 小人无勇而無義為盜	大名の改心	※金井注＝ナシ	
		「人有テリ勇無ハレ義為スレバ剛ト云本文有り...」 好事モ無キニ不レ如カト云事アリ	『論語』陽貨			※金井注＝出典未勘	
		「理ハ為ニ財錢ノ一所ルレ理テ、...」					
2	紀伊大納言源光貞卿	龜山重忠、於ニ京都ニ一、九郎判官義経朝臣ニ尋ナ申シテ云...惣テ勇士ニ兵法ヲ教フルニハ先ツ智仁勇ト心得タル力能ク候ヤ...			主将の武勇		龜山重忠／九郎判官義経／諸葛孔明
		諸葛孔明兵法ニ云ク「陣クニ之ヲ以テシレ健ヲ、齊スルニ之ヲ以シテヲ、而知リニ机案ヲ一、緊スニ其ノ劣者一、此陣ヲ之ヲ以テ得ト一ト云云。			諸士下民の導き、掌握		
		「源ノ義経軍歌ニ云リ。ノ人ハ城人ハ石垣人ハ堀ノ情ハ味方儀ハ敵ナリ」					
3	水戸中納言源光國	以シ智學ツレ勇ヲ如ニ而虎相ニ操ムガ一。 古語ニ云ク、「其身正シキ則ハ不レトモ令而行ハレ、其身不レ正カラズ則ハ雖トモ令スレトモ不レ從ハ美」	『論語』子路	子曰、其身正、不令而行、其身不正、雖令而不從	国民の治め方		御座兄松平頼州頼重之忠／頼洲／尾州・紀州而卿
		己直ニ立ツテ影不レ曲ヲト云本文之知シ	『柳菴明恵上人伝記』		同上		
		「其ノ本乱シテ未治ル者ハ未ズレ有ラレシト云聖書之知シ」			同上		
		或ハ云ク、主将ハ天之知シ、国民ハ地ニ等シ、...	『論語』述而	子曰、志於道、親於仁、依於仁、遊於藝	同上		
		子ノ曰ク、「志シニ於道一握ニ於徳一依リニ於仁ニ遊ヲニ於藝ニ一美」	『論語』郷党	食不厭精、...唯酒無量、不及乱	光國、酒宴の言	※金井注＝ナシ	
		「酒ハ無シレ量不レ及ハレ乱ニト云聖書ヲ争カ忘レサセ給フベキ...	『論語』里仁	子曰、德不孤、必有隣	光國、學者詰問の言	※金井注＝頼洲季路待、...頼洲曰、頼無伐善、無施勞、...	
		是「德不レ孤必有ルレ隣」故也。	『論語』公冶長		同上	※金井注＝ナシ	
		既ニ頼洲ハ人ニ劣ヲ施ス事ナカレトコソ云ヒシトニヤ			家臣との対し方		大樹公／兼・親／仁徳・醍醐
4	甲府宰相源綱兼	古へ之明将良君唯和順ヲ崇メシテ、士卒ヲ撫養シ、中民之劣ヲ計リ、困窮ナキ様ニ政道アリト云ヘリ					
		古語ニモ、「上智ト与ハシ下愚一不レ移」トモ云ヘリ	『論語』陽貨	子曰、唯上知與下愚不移	家臣の用い方		
5	松平兵部大輔源昌親	甥ハ頼州子ト云、本文有	『大学』第二章、				
		「小人閑居シテ為ニ不善一ト云モ...	『劉子新論』園式	達蒙善射、不レ能シ用ニ不レ能シ之弓一、逢父善御、不レ能シ策ニ不レ能シ之馬一、般倕善斲、不レ能シ用ニ不レ能シ之斧一、孫臏善得、不レ能シ戰ニ不レ能シ之卒一			
		達蒙善射、不レ能シ用ニ不レ能シ之弓一、逢父善御、不レ能シ策ニ不レ能シ之馬一、般倕善斲、不レ能シ用ニ不レ能シ之斧一、孫臏善得、不レ能シ戰ニ不レ能シ之卒一					
6	松平讃岐守源頼常	道天地得法ヲ心得ベシ	『孫子』始計篇	孫子曰、兵者國之大事、...一日道、二曰天、三曰地、四曰得、五曰法	主将の心得		大樹公／(保科)正之・正経
7	保科肥後守源正信						白居易
8	松平出羽守源頼通	古語曰、「臣不レソ心陳則略ニ著テ無道ニト云云云			臣の陳言		

『工介冠隠記』引用書目一覧表

	文字・八貫通ノ器也	幸華『聖孝公文集序』	文は道を貫くの器なり	大名における文の必 要性		
	「君子ハ疾フニ没ルマデシ世ヲ而、名ノ不コトヲ一ル称ト云云」	『論語』衛靈公	子曰、君子疾没世而名不稱焉	主将の文武の学と名		
	白居易詩ニ云、「遺文三十軸、軸軸金玉声、龍文原上ノ士ニ、埋し骨ヲ不レ埋し名ト作レシ」	白居易		同上		
9 前田加賀守菅原綱紀	實シクシテ実實子礼ヲ好ムト云ハ、聖人之教也	『論語』学而	子貢曰、實而無諂、實而無諂、何如、子曰、可也、未若實而樂道、實而好禮者也	大名の徳（「礼」）	※金井注ニナシ	父（前田）利常／前田 対馬・島佐渡 奥州綱宗
10 伊達陸奥守藤原綱村	是改ムルニ慣ル事ナキ聖者ノ教ニ能ク叶ヘリ	『論語』学而	子曰、君子不重則不威…過則勿憚改	大名の改心	（2）…大名1参照	
	孫呉能ク戰ヘドモ、兵ヲ不ルレ智ハ士卒ヲバ指揮スル事ヲカバズト云ヘリ	『新論』閔武	孫呉善將、不レ能戰ニ不レ智之卒一	大名の武道	（2）…大名6参照	
	古語ニ云ク、「君子ニハ使安クシテ令レ悦バ難シ、以テ其道ヲセザレバ不レ喜ビ、小人ニハ使ハ難クシテ令レ悦バ安シ、以テ其道ヲセザレドモ悦ト云リ	『論語』子路	子曰、君子易事而難說也、說之不以道、及其使人也、器之、小人難事易說、說之不以道、說也、及其使人也、求備焉、	近習の選択		
	先軍ノ獲ハ後軍ノ獲メテレバ、價ミ可キル事也	『漢書』賈誼傳	前車覆、後車戒	同上		
11 島津薩摩守源綱貴	「兵法ニ云、天ノ時ハ不レ知ニ地ノ利ニ一、地利ハ不レ知ニ人ノ和ニ一」	『耐繇子』武備第八	天時不知地利、地利不知人和…	家臣の心の一致	『孟子』公孫丑章句下にもあり	
12 細川越中守源綱利	「過タルハ過ラシムルカレ及ト云云	『論語』先進	子貢問、師與商也孰賢乎…子曰、過猶不及也	大名の性質		
13 黒田肥前守源綱政	君々外ハ臣々列、似タルヲ友ト云事、思当レリ。	『論語』顔淵	齊景公問政於孔子、孔子對曰、君君、臣臣、父父、子子…	大名と家臣の關係	※金井注ニナシ	祖父忠之／家臣栗山 大膳・倉林十太夫／将 軍家光公／父右衛門 佐光之／（光之の）嫡 子筑前守綱之
	古語曰、「亡國非ニ無法一、無ハル法者也、無法者非ニ無法一也、…」			大名の行跡		
	先軍ノ獲ハ後軍ノ獲メテレバ、價ミ可キル事也	『漢書』賈誼傳	前車覆、後車戒	大名と家臣の關係	（2）…大名10参照	
14 淺野安藝守源綱長	「貞觀政要」ニ曰ク、「事ヲ則ハ至ニ實シル無キコトヲレ功、怒ル則ハ至ニ殺スル無キヲ罪ト云云	『貞觀政要』	軍機曰「番頭之下、必有死魚、重賞之下、必有勇夫」	大名と家臣の關係		祖父光隆／先祖輝正 少弐長政／幸長／長 隆／綱隆／祐綱／劉 萬錫／莊子
	「三略」ニ云ク、「番頭下ニ有リニ懸魚一、重賞下ニ有リニ死夫一ト云云	『三略』上略				
	蔭附ガ三徑	『文選』『懷求』	蔭附三徑	隱居後の行跡		
	列萬鍾カ陋室	『讀書』		隱居後の行跡		
	「莊子」天地ノ篇ニ云、「藏ニ金ヲ於山ニ一、藏シニ珠ヲ於淵ニ一、不レ利セシ實財ヲ一、不レ近シカニ富貴ニ一ト云云	『莊子』天地篇	夫子曰、夫道、覆載萬物者也、…藏金於山、藏珠於淵、不利實財、不近富貴	隱居後の行跡	正しくは「劉萬鍾」	
	莊子之「命長ケレハ短多シト云ヒシモ、…」	『莊子』		隱居後の行跡		
	『白氏文集』ニ云、「身ノ後進ジテシレ金ヲ好ムレドモニ北斗ニ一、不レ知カニ生前一途ノ道ニハ一」	『白氏文集』		隱居後の行跡		
15 毛利長門守大江吉就	威者テ不レ猛カラ温ニシテバグシキヲ君子之徳ト云フ	『論語』述而	子温而厲、威而不猛、恭而安	大名の徳	※金井注ニナシ	
	太公が云ク「人不レハ心學ハ難タトシテ夜行ガ一ト云云			大名の學問と行跡		太公／張遼／舜／盜 跖／武田勝頼／上杉 景勝／上杉三郎景虎 ／加藤式部少輔明成 ／祖父秀就／父綱広
	後漢ノ張滂將賊ニシテ好ムレ礼ヲ。「人或ハ謂レ滂ヲ云、為スニ偽詐ルト一、滂ガ云、人皆詐ルレ惡ヲ、我ハ拙詐ルレ善ヲト云云			大名の學問と行跡		

『土芥寇賊記』引用書目一覧表

	先軍ヲ獲スハ後軍ノ賊ナレバ…	『漢書』賈誼傳	前車種、後車賊	大名の学問と行跡	(3)…大名10,13参照	
	人能ク欺ケル人ヲ、天不レ欺カレ人ヲ、悪人怖レ天ヲ、天不レ怖レ惡人一、 古語云、「善將不レ恃シ強、不レ樂シ勢ヲ、龍ストモレ之ヲ不レ害ビ、蜂シムレ之ヲ不レ驚カ、虎ナレリヲ不レ驚ヲ、虎ナレリヲ不レ害ヲ不レ害セ、以シ身向レ國一意而巳」 夫得ノ所也、慎シム者、有リレ五ツ。一曰ク理、二曰備、三曰武、四曰信、五曰約 (太公望・呉子・孫子之兵書ニモ、先ヅ国家ヲ平カニスル道ヲ專一ト示シ…)			大名の性質 大名の学問と行跡 大名の徳と士民の統治 武道と文道		
16 福島丹後守藤原光茂						
17 井伊掃部頭藤原直興						加州編紀／先祖直政・直孝／八田金十郎／太公望／呉子／孫子
18 池田伊予守源綱政	夫温良ハ仁之本、敬慎ハ仁之地、寛裕ハ仁之作、孫接ハ仁之能、礼節ハ仁之統… 司馬溫公之「正理平日談」書ヲ、上師トシニ聖人ヲ一下友トスニ群賢ヲ一ト『独楽園記』ニ書キタリ	『礼記』儒行	温良者仁之本也、敬慎者仁之地也	大名の徳 大名の学問	※金井注＝ナシ	父光政／舜
19 池田伯耆守源綱清	『莊子』ニ云、「昔者無シニ以テ与ルコトニ乎文惠之觀ニ一、聖者無シニ以テ与ルコトニ乎鐘鼓之声ニ一豈唯形骸有ノミナラシニ聖旨一哉、夫知モ亦有リレ之ト云云 『礼運』ニ云、「致黃男女ハハ人之大教存セリ焉」ト云ハ、理也。 伊川ノ云ク、「淫声美色ハ易シレ惑ヒ人、不レハハ慎アルベカラズ」 『後漢書』之寇恂ガ伝ニ云、「以ニ前人ヲ一為スニ鏡戒一ト云云	『独楽園記』 『莊子』 『礼記』礼運		大名の学問 大名の行跡 大名の行跡 大名の行跡		伊川 得重様 呉子・孫子
20 藤室和泉守藤原高久	『三略』曰、「端末不見、人能無レ知ルコト」ト云云。…依レ秘傳トニ転化一云。…随ツル動ニト云也。	『三略』上略	端末未見、人莫能知、天地神明、与物推移、變動無常、因敵転化、不為事先、動而輒隨、	大名の武道		
21 蜂須賀淡路守源綱矩						
22 山内土佐守藤原豊昌						孫・呉・太公望／湯・武
23 佐竹右京大夫源義処	『大威徳陀羅尼經』ニ云ク「一切女人欲ヲ不レ除カ、乃至女人ノ以シ製作シバニ網維ヲ一、香象モ能ク被シ樂」ト云云 主得之法ハ、一得之酒ヲ得テモ、一人不レ飲テ、河水ニ流シテ、士卒ト共ニ流水ヲ飲ミ、樂シミモ悲シミモ士卒ト共ニスル時ハ、下上ヲ不レ恨、志シ一ツニシテ、忠ヲ勵ム	『大威徳陀羅尼經』 『三略』上略	夫得帥者、必与士卒同滋味、…昔者良得之用兵、有體氣勝者、使投諸河、与士卒同流而飲、夫一軍之勝、不能味一河之水、而三軍之士、思為致死者、以滋味之及己也	大名の行跡と家臣 推定		愚(佐竹)義林
24 有馬中務太輔源頼元						兄玄蕃頭／有馬四郎兵衛／酒井雅樂頭
25 奥平美作守平昌章	麻ノ中ノ蓬ノ、不レハハ塊メニ直ナルモ、是也	『荀子』勸学	蓬生麻中不扶而直	大名の徳と士民の風 俗 大名の徳と士民の風 俗 大名の学問 大名の学問	※金井注＝ナシ	得池 近書・天鷹／龜・舜／操雄／養父忠孝／稻葉丹州
26 大久保加賀守藤原忠朝	操雄ガ云、「君子、修シ身ヲ柔ムニ莫ク道徳ヲ一。小人、無レ度ルコトニ莫ク道徳ヲ一ト云云 『子ハ繼ガニ父之業一ト云本文有リ					
27 小笠原修理大夫源長胤	八歳ニシテ小小学ヲ學ビ、十有五ニシテ入ルニ大学ニ一	『後漢書』伏湛伝	湛、性孝友、少傳父業、教授數百人	大名の学問		

『土芥寇讎記』引用書目一覧表

28	南部大膳大夫源重信	依し敵讎化スル之法ヲ明メテ後、	『三路』上略	端末未見、…因敵讎化	大名の武道	(2)…大名21参照 ※金井注＝ナジ	奥子・孫子・太公望／ 陸奥孔明／伯父重直 ／愚行僧／北条相模 守高時入道宗龍／今 田備玄
		「治メテ乱ヲ不ルル忘レ」之動也	『易』繫辭下伝	子曰、危者、安其位者也。 …治而不忘乱。	大名の武道と士の統 率		
		「居テ上ニこシハルヲ、高ケレドモ而モ不レ危カラ」	『孝経』諸侯章	子曰、居上不驕、高而不 危。制節謹度、滿而不溢	大名の徳と為政		
29	森美作守源長成						伯父伯耆守
30	上杉弾正大弼藤原綱憲	『文選』ニ云、「宋大ナレハ必折、唐大ナレハ難シルヲ神シト 云云 治メテ乱ヲ不ルル忘ラ主将ノ嗜トス	『文選』 『易』繫辭下伝	子曰、危者、安其位者也。 …治而不忘乱。	大名の執政・家臣の執 政の可否 太平の世における武 道	(2)…大名28参照 (2)…大名27参照	足利算氏／高師直／ 先君綱勝／保科肥州 正之
31	榊原虎之助源勝兼	七歳ヨリ小学ニ入、十有五ニシテ大学ニ入ハ、聖人ノ教ナ リ			大名の学問	(2)…大名27参照	
32	松平大和守源直矩				大名の氣質		義忠宮内少輔(集昌)
33	松平下総守源忠弘	『呂氏春秋』云、「楚人鶴ヲ自リニ舟中ニ置スニ水辺一、契 テニ其舟ヲ一日ク、是吾類ノ所ニ從ツテ置ツル一也、舟已 ニ行而、鶴不レ行、不ニ亦我ハ一乎。」	『呂氏春秋』				義父美作守定時 奥・母／比干／段後中 太(平手政秀)／舍弟 備州
34	久松隠岐守源定直	『漢書』ニ云、「國所ニ以治アル一者、君明ラカ也。君所ニ 以明ラカナル一者兼徳也。國所ニ以乱ルル一者、君暗キ 也。所ニ以暗キ一者、偏愛也。」	『漢書』		大名の学問と為政		
35	小笠原遠江守源忠雄	『韓非子』ニ云ク、「宋人有リニ耕スル田ヲ者一、田ノ中ニ有 リシ株、兔走リ觸シ株ニ、折ツテ其頭ヲ而死ス。因ツテ衆 テテニ其ノ美ヲ一而、守ルル株ヲ、冀ハクハ復得ルコトヲ 免ヲ。不レ可ラニ復得一而、身為ニニ宋人ノ一笑ハル。」	『韓非子』五蠹第四十 九		老臣の諫言		
36	酒井左衛門尉源忠直	『論語』云、「見レ難不レ為者、無レ勇也」ト見ヘタリ。	『論語』為政	子曰、非其鬼而祭之、禴 也、見難不為、無勇也、 良治之子、必學レ為レ祭、 良弓之子、必學レ為レ箕	大名の徳と家臣		小野道／親父忠治／ 殿有院椿／小姓井ノ 上某
		其義ノ業ヲ繼ヲ以、当タレリス。	『礼記』學記			※金井注＝ナジ	
37	酒井河内守源忠明	偏ニ趙昌ガ「以レ庶ヲ称スル」屬ト「書」ニ類ス。	『史記』 秦始皇本紀		酒井忠清の書り		親父忠清／小栗美作 ／趙昌(萬)
38	酒井朝貞佐忠門	主将ノ法ハ不ルル責メ所ヲ守リ、不ルル守所ヲ責	『孫子』虛實篇	攻而必取者、攻其所不守 也、守而必固者、守其所不 攻也、 項王軍壁垓下、…力拔山兮 氣蓋世。時不利兮離不逝…	大名の女色	※金井注＝ナジ	玄宗・楊貴妃・崇山／ 祖父忠直／父忠勝入 道空印
39	本多中務太輔藤原政武	項羽ガ山ヲ抜ケカウ有テ…	『史記』項羽本紀	良治之子、必學レ為レ祭、 良弓之子、必學レ為レ箕	武道と士卒の和	(2)…大名36参照	項羽／高祖／韓絳／ 曾我兄弟／本多平八 郎家／武田家
		其義ノ業ヲ忘也	『礼記』學記		武道と士卒の和	(2)…大名36参照	
40	久松越中守源定重						中根平馬
41	丹羽若狭守藤原基次						父光重
42	立花飛騨守源盛茂	『孫子』始計之篇第一二、道天地將法之五事ヲ述ベタリ…	『孫子』始計篇	孫子曰、兵者國之大事、… 一日道、二曰天、三曰地、四 曰將、五曰法 子曰、危者、安其位者也。 …治而不忘乱。	大名の武道 大名の武道	(2)…大名6参照 (3)…大名28,30参照	
		「治メテ乱ヲ不ルル忘」ハ、勇士之法ナレハ、…	『易』繫辭下伝		大名の兵法學習		築・村 山本勘介／良將信玄
43	戸田良女正藤原氏定	『生物知川ヘ入ルト云世話之如シ。					
44	本多下野守藤原忠平						
45	前田大藏太輔菅原利秀						
46	水野美作守源勝慶	堯ノ世ノ民、群ヲ馴リシハ…	『史記』五帝紀	舜耕歷山、歷山之人皆讓畔 …	天下の政道	※金井注＝ナジ	堯

『土芥冠鑑記』引用書目一覧表

		独リヲ憤レハ、自カラ直トナラン	『礼記』礼器・他		大名の行跡と家臣の行跡			
		己直ニ立テ、影不レ曲ト云モ是也	『柳菴明憲上人伝記』		大名の行跡と家臣の行跡	(2)…大名3参照		
47	真田伊豆守茲野権房				家臣			父正則／阿部前ノ量後守忠秋
48	相葉丹後守越智正道	古語云、「星ノ光リハ朝日ニ消ヘ、螢ノ光リハ晦ノ月ニ隠ルト云リ」。	『古文書経序』		家老の行跡	※金井注ニナン		加藤式部少輔明成／松平越後中得光長
49	牧野駿河守源忠郷	君々タラストモ臣タル道ヲ守リ	『史記』廉生伝		家老の行跡	書及『東鑑』「兵道ハ七書ノ理」「信玄・頼朝商家之兵法」		源義朝／北条泰時／足利義満／細川頼之／当代家綱公／阿部忠秋／信玄／頼朝／中山助六／柳生但州ノ正能
50	阿部量後守阿部正武							小栗葉作／三浦以下ノ家老
51	阿部対馬守阿部正森							権現様／伊豆守信綱／甲斐守頼綱／清和天皇ノ源頼政／伊豆守仲綱
52	大河内伊豆守源信頼							
53	中川佐渡守源久恒	孟子曰ク、「生ト与ハル義、我所レ欲スル也。ニツノ者不レ可ラニ兼得一。性ヲ生ヲ、取ルル義者也。」	『孟子』告子章句上		生より義こそ			孟子
54	前田飛騨守菅原利明	「君子以シ義ヲ為シ上ト、無キヲ義為スル茲ト。君子ハ有テシ勇無キハハ義、為スル茲ヲト云云。馬援ニ曰ク、「性シ身行ツル者ヲ、善者不レ足ラ、一日行ツレ惡ヲ、惡自カラ有リシ余リ」ト云云。	『論語』陽貨		生亦我所欲也、義亦我所欲也、二者不可得兼、舍生而取義者也 君子義以為上。君子有勇而無義、為乱。小人有勇而无義、為盜	(2)…大名1参照		馬援／比干
55	本多隠岐守藤原康康		『後漢書』馬援伝					父ノ秀宗
56	伊達達江守藤原宗利							
57	鍋島肥後守藤原重晴							武田勝頼／小山田ノ源義経／子路ノ細川清氏
58	水野準人正源忠直	敵アレトモ不レ猛、温ニシテハゲシ	『論語』述而		温習ト尊敬	(2)…大名15参照		
		源義経朝臣ノ、「情ハ味方、權ハ敵ナリ」ト断レシハ、古ノ名将・良将ハ、悉ク士卒ヲ愛シ、義ヲ慈子衆ニ与ヘ、…独食シ、独リ居ヲ易フセス。				(2)…大名2参照		
		一樽之酒ヲ得テハ、河水ニ流シテ、士ト共ニ飲ス。	『三略』上略			(2)…大名23参照		
					夫得帥者、必与士卒同滋味、…昔者良将之用兵、有饋軍饗者、使投諸河、与士卒同流而飲、夫一軍之饗、不能味一河之水、…			
59	土井關防守源利益							大炊頭利重／寺田与左衛門／酒井茂左衛門／弟竹右衛門／末ノ弟常刀ノ祖父大炊頭
60	内藤能登守藤原義孝	古語ニ云、「子不レル争則ハ父於ニ不繼ニ一矣」。			子の義務			祖父忠興／父義榮／平相国清盛／小松重盛／嫡子下野守義英

『土井冠雄記』引用書目一覧表

	前車璽、後車璽			(4)…大名10,13,15参照	好景／伊忠／家忠／石田三成／高力高景／京極高国／松倉重徳守
61 松平主殿頭源忠房	唯前車之頭倒ヲ見テ、後車之戒ト成シ、…	『漢書』賈誼傳			
62 戸沢能登守平政衆	「治ヲ乱スルハ忘」ヲ、武之備トス	『易』繫辭下伝	子曰、危者、安其位者也。…治而不忘乱。	(4)…大名28,30,42参照	
	兵法ニハ、「天之時モ、地之利モ、人之和ニ不レ如カト見ヘタリ」。	『尉繚子』武備第八	天時不如地利。地利不如人和	(2)…大名11参照	孫子／呉子／黄石公
	兵書ニ云ク、「謀漏ルハ時ハ、軍利アラズト云ヘリ」。	『三略』上略	得謀池則軍無勢		
		『魏國策』齊閔王	謀泄者、事無功		
63 松浦雪枝守源任					
64 松平日向守源忠之					
65 石川主殿頭昌勝		『古今和歌集』真名序			
66 安藤対馬守源重治	和歌モ和國之風俗トシテ、鬼神ヲモ感ゼシメ、人之心ヲ和徳多シ	『後漢書』章彪伝	求忠臣必於孝子之門		藤堂前ノ大学頭高次／安藤丹下／今川利部太輔氏眞／三浦右衛門／武田信玄
	忠臣ハ必ズ孝門ニ尋ヌ	『大学』第五章	一家仁、一国興仁、一家不仁、一国興禍、一人貪戾、一国作乱、其機如此、此謂一國傾奪、一國定国		
	古語曰ク「一家仁アルハ一國興スル仁ヲ。一家廉アルハ一國興スル廉ヲ。一人貪戾ナルハ一國作スル乱ヲ。其ノ機如シ此ノ。是謂フニ一言傾リシ事ヲ一人定ムト一國ヲ笑」。				
67 相馬弾正少弼平昌胤					
68 松平丹波守源光永					頼母助
69 京極備中守源高豊					
70 本多出雲守藤原政利					
71 松平源次郎〔乗色〕	「難シ高不レ危カヲ、難シ漏リト不レ溢シ」ト〔孝經〕ニ見タリ	『孝經』諸侯章第三	子曰、居上不驕、高而不危、制節謹度、滿而不溢	(2)…大名28参照	
	『白氏文集』第三大行路ノ語ニ云、「人生シテ勿レ作ルコトニ婦人ト一ト云云	『白氏文集』大行路	人生眞作婦人身、百年苦寒由他人		
	「可シレ傾レム可シ光彩増テ生コトヲニ門戸一、遂ニ令シテニ下天下ノ父母ノ心ヲ一、不レ重シシ生コトヲ男ヲ、重シゼ上シ生コトヲ女ヲト云本文ニナリ」。				女縁頼リへの嘆き
72 浅野内匠頭源長矩	『前漢書』孝延年ガ歌ニ曰ク、「北方ニ有リニ佳人一、絶テ世知リ立ツ。一ト顔ミレバ傾クニ人城ヲ一。再ビ顔ミレバ傾クニ人國ヲ一。寧知シヤレ傾クコトヲニ城國ヲ一。佳人不ニ再ビ得一ト云云	『漢書』外戚伝第六十七上	北方有佳人、絶世而独立、一顧傾人城、再顧傾人國。寧城國不知傾城與傾國、佳人難再得	絶世の美女は一国を滅ぼす	孝延年 仕置モ心許無
73 阿部美濃守藤原宣就	三蔵	『唐書』魏徵伝			萬王／兼好法師
	兼好法師ガ、人ノ體ト成ツ事ヲ幾シモ、是也。				
74 臨坂淡路守藤原安照	太公ガ曰、「香頰之本ニハ有リニ三鰓魚一、重賞下ニハ必ズ有リトニ死夫一」云云	『三略』上略	香頰曰「香頰之下、必有死魚、重賞之下、必有勇夫」	(2)…大名14参照	太公
75 仙石越前守源政明					
76 伊藤出雲守藤原祐実	「夫虎之所ニハ能ク服スル狗ヲ者、爪牙也。使虎ヲ服スル爪牙ヲ、而使狗ヲ用ヒ之、則虎反テ服セラルノ狗ニ矣。」	『韓非子』二柄第七	夫虎之所以能服狗者爪牙也。使虎服其爪牙、而使狗用之、則虎反服於狗矣。		
	神明武靈命・経津主命ヲ征夷得・則得シテ、荒悪神ヲ征得				
	ヲ。是、日本將帥ノ始也云リ。				
	「勅」天地ヲ令シ感鬼神ヲ者、眞シ近キハ和歌ニ」	『古今和歌集』真名序	天地を動かし鬼神を感ぜしめ、人倫を化し、夫婦を和することは和歌に近きは眞し	神道に基づく故事 文武の学びなくとも有	神明武靈命・経津主命
77 鍋島狭津守藤原直久	「人有リノ誠則有リ其ノ神。無キ其誠則無其ノ神。」	『倭訓栞』	人誠有るの則、その神あり、其の誠無き則、その神なし	(2)…大名65参照	

『土芥寇難記』引用書目一覧表

78	松平周防守源康實	以前長円寺ト云一向宗ノ住持ト相伴テ、康實モ通ヒ、剃遊ヲヲ 歸出シテ事ニ付テ、目明ト云者、訴人シ、長円寺ハ遠島セウ ル。康實ノ身跡、海氷ヲ阻ミ、無御沙汰治リナシ。	『尚書』	善を積むときは、積せずと いう所なし、惡を積むとき は、積せずという所なし。君 明なるときは、臣忠あり 罪の疑わしきはこれを疑く し、功の疑わしきはこれを重 くす 明君の制賞は重きに依い、 罰は輕きに從う	文道の必要 善政の基としての仁愛		長円寺
79	稻葉右京亮越智景通	「積善ヲ則ハ無所ロト云福。積人惡ヲ則ハ無ク所ロト云禍。 君明ナル則ハ臣有リ忠」	『尚書』太禹謨	文武の必要 士民の兼育			天照太神
80	松平若狭守源直明	「罪ノ疑シキヲハ惟テ疑ク功ノ疑ハハ惟テ重クス」 「明君之制賞ハ從ヒ重キニ、罰ハ從ヒ輕ニ」 天照太神ノ詔ニ云、「殺ス人ヲ者ハ滅ス天地ヲ罪人也。」 「屬シ輕ニ、屬シ重ニ、屬ス類ニ、是ヲ名ク類也」	『說苑』第十六				
81	松平中務太輔源昌勝		『大智度論』				
82	秋田信濃守安倍賴季	文ト云ハ、仁ノ義ヲ礼ト智ト信ト、此五ツヲ味ハテ、中庸ノ理ニ本ク テ、主得ノ本意トス 「其ノ本乱テ、未治ル者ハアツシ」 夫文学ハ、七歳ヨリハ学ニ入、十有五ニシテ大学ニ入ルヲ云ハ、 大学ノ習也。			文武の重要 操業を過度に好むこと を戒める	(2)…大名35参照	
83	松平豊前守源信茲						
84	黒田甲斐守源長重			忠孝の重要性			
85	淺野式部大輔源長照	「臣ノ忠有ルハ孝道ノ人ヲ引出ル」 「学礼ヲ、軍旅ノ事ハ不学ト答テ留ミ望ミ日去テ彼ノ國陣ノ國 ヘ越給フ。	『諸語』衛靈公第十五	衛靈公問陳於孔子、孔子対 曰、相豆之事、則當聞之 矣、軍旅之事、未之学也、明 日遂行。	文の優先		
86	藤堂佐渡守藤原高道						
87	加藤遠江守藤原泰実	聖人ノ同ニモ、其ノ心ヲ正シ、身ヲ修テ、國家ヲ天下ニ及ブ道理ヲ 記」 「天ノ時モ地ノ利モ人和ニ不如ト云本文			主得と國家の連関	(3)…大名11,62参照	
88	青山下野守豊原忠重		『漢書』		士民への愛が第一		
89	溝口信濃守源宣広	「國之所以治テル者、君明也。君子所ニ以ハ明ナル者、兼徳 也。國所以乱ルル者、闇キ也。君之所以闇キ者、偏倣也。」 梁ノ西端ヲ軌テ、其ノ中ヲ民ニ用ヒ給ヒカ如シ。	『漢書』 『中庸』第二章	子曰、舜其大知也与、舜好 問、而好學進言、聞善而補 善、執其兩端、用其中於 民、...	主得と國家の連関	(2)…大名35参照 ※金井注＝假	武田勝頼／長坂長閑 ／勝部大炊
90	内藤紀伊守藤原信勝	往昔ニハ操ノ殿將ト名ケテ、「君子モ臣夫モ、爪蹠スト、古書ニ 見ヘリ」 「名利之実、不順ハ於理ニ、不監於道ニ」 陶淵明カ云、「自ラ以心ヲ為ス形ノ役」 「不復テ行宝ヲ、以テ賈ハ善ヲ、不飾ト表ヲ以テ招カ累ヲ」	『莊子』繕篇盜跖篇第 二十九 『文選』	名利之実、不順於理、不監 於道 自ら心を以て形の役となす 宝を憚いて以て善を賈は ず、表を飾って持って累を 招かず	得として道を行う必要 名利の学問を戒める		
91	水野右衛門大夫源忠善	「至人ハ無己、神人ハ無功、聖人ハ無名」 或人ノ云、此人奉行列ノ時、随分荷担ナリ、正路ニ、公事等 裁判セリシカモ、惡縁ニ墨聞有ルハ、災妖也ト云。 古語ニ云、「妖怪不勝タ善政ニ」	『莊子』内篇 逍遙遊篇 第一	故曰、至人無己、神人無 功、聖人無名。			

『土芥寇録記』引用書目一覧表

	「行可死ヲ定テ後三死ヲ集ス」	『通鑑集覽』	死を行うこと、定てのち三たひ集す	士民への愛 日常からの武の備えの必要		
	「臨ジテ難ニ騎兵ヲ、臨ジテ海ニ掘ル井ヲ」	『晏子春秋』内篇雜上第五第二十章	誓之猶臨難而遽騎兵、噫而遽掘井、能速亦無及已			
92 井上中務少輔源正任	或ハ云、「臨ジテ軍作ハ天ヲ」 「肥内厚運、務ヲ以テ相ニ強フ、命ケテ之ヲ曰ク備ケル之食ト。謂曼略而敵衛之責、務ヲ以テ自ガ美シム、命ケテ之ヲ曰ク伐ル性ヲ之弁行ト」	『韓非子』	肥内厚運務めて以テ相強う。これを命けて、備關の食と曰う。謂曼略而敵衛之責、務めて以テ自ガ美しむ、これを命けて伐性の弁行と曰う」			
93 青馬左衛門佐藤原永純	又人主ゾテハ、多勢ノ士卒ヲ吾手足知リ使テ、兵法ノ術ヲ入。 遂ニ善射トモ、不レ能ル用ルコト不レ聞之弓ヲ一、逆父ノ善ヲ侮ルトモ、不レ能ル策トニ不レ服之馬一、殺・臣・善ヲ断トモ不レ能ル用ルコト不レ利之弁ヲ一、孫・吳・善ヲ得ルトモ、不レ能ル戰ヲトニ不レ習ハ之卒ヲ一ト云云	『劉子新論』閔武	遂ニ善射、不レ能ル用二不レ聞之弓一、逆父善射、不レ能ル策二不レ服之馬一、殺臣善断、不レ能ル用二不レ利之弁一、孫吳善得、不レ能戰二不レ習之卒一	日常の武の備えの必要	(3)…大名5,10参照	元祖勝重／忠重宗／其子阿波守／國岐守／孫 父勝宗／新田義貞／小山田高家／大楠公／龜見
94 坂倉周防守藤重冬				短慮の戒め 士への仁愛・撫育		
95 水谷出羽守藤勝實	桓ニ曰ク、「臣ビ一時之氣ヲ、免百日之憂ヲ、而勿リ以テ患小シモ為ルコト、勿以善少ヲ不レ計也」 一朝之怒リニ、滅【滅】其ノ身 越ノ世家ニ云、「主憂フル則臣等シテ、主辱則臣死」	『論語』顔淵 『史記』越世家	一朝之怒忘其身以及其親、非慈愛。 主憂ふるとき臣辱しめ、主辱しむるとき、臣死す			大聖釈迦如来／庄子／老子／孫／盜跖
	「不如無子」 「多クレバ男子則多ク權」	『無書善経』 『莊子』外篇 天地篇 第十二	不如無子 堯曰、多男子則多懼、富則多事、尊則多辱、是三者、非所以養德也、故辞。	偽り・飾りとしての仏学		
96 本多飛騨守藤原重茲	仏書ニ云、備智・達智・小智・世智・便體ハ非冥之智也。本智ハ円鏡・鏡象・鏡作・平等、是ヲ仏心ノ四智ト云。其ノ終ヲ法界ト云、法界ノ用ハ四智也、其ノ終ヲ用ハ一心也。 「獨ヲ守ヘハ身之徒、盜跖ヲ守ヘハ盜跖ガ徒」 「以俠道ヲ使テ民ヲ、雖勞スル不怨ミ、以生道ヲ教民ヲ、雖死スレト不恨ミ」					祖父大膳亮／幸利
97 青山權衛守菅原幸明	「勤天地ヲ、令ムルハ惑セ鬼神ヲ無シ近キハ於詩歌。」	『古今和歌集』真名序		民への愛憐		
	「同聲相応ジ、同氣相求」 「仁者ハ不富」	『周易』 『大学』第六章	同聲相応じ、同氣相求む 仁者以財養身、不仁者以身養財。	私利・私財の蓄えを戒める	(2)…大名77参照	祖父吉英／父吉重
98 小出備前守藤原吉之	「廉シ金ヲ於山ニ、廉珠ヲ於湖ニ、不利貴財ヲ、不近貴富ニ」	『莊子』外篇 天地篇 第十二	若然物、廉金於山、沈珠於湖、不利貴財、不近貴富、不樂事、不貴天、不樂道、不隨窮、不拘一世之利、以為己私分、不以王天下、為己處顯。		(2)…大名14参照	
	人主ノ法ハ、常ニ重ヲ不成シテ、重用ノ金ヲ重ヘ、品フル者ヲハ早ク重ク重ク賜ヘ、罪フル者ノ速ク輕ク罰ヲ當ル。是故實也。					

『士芥冠鑑記』引用書目一覧表

99 津経越中守藤原信政	「大道既レテ、有仁義、智恵出テハ、有大徳。」	『老子』俗薄章	大道既れて仁義あり智恵出でては大徳あり	道なき学問を批判		王芥甫／愚斎／那須真弘／家老玄善／同得監
	王芥〔介〕清カ注ニ云、「智ハ知也。恵ハ察スル也。以テ其ノ有リ仁義、智恵有リテ察スルコト、此ノ大徳所以生スル也。」					
	愚斎カ注ニ云、「不幸ニシテ而又有小智、小恵者ハ、竊ビテ仁義ヲ而行之ヲ。則レ偽ハ自リ狂暴シ、乱自是始」	『晏子春秋』巻第三内篇問上第三第九章	人有酔酒者、為難甚深清、置於甚長、而酒酔不覺。問之、里人其故。里人云、公狗之狂、人蒙其而人、且酔公酒、狗迎而噬之、此酒所以酔而不覺也。夫國亦有狂狗、用事者是也。有道術之士、欲千萬衆之主、而用事者迎而乾之。此亦國之狂狗也。			
	「人有リ酔酒者、為スコト難ヲ甚ク深清シテ、置カレ被ニ甚ク長シ、而酒酔ケナル、不覺、問フ之ヲ里人ニ其ノ故ヲ。云ク、公狗之狂、人蒙リテ蒙リ、而入リ噬ハス公之酒ヲ。狗迎ヘテ之ヲ噬ム之ヲ。此酒ノ所以酔ケナル而不リ覺シ也。夫レ國家ニモ亦有リ狂狗、用ル事ヲ者、迎ヘテ而乾ハス之ヲ。此國家之狂狗也」					
	舜ノ子舜ニ似サリ類ビナリ。					父広之／舜
	100 久世出雲守源重之					
	101 土屋相模守源正直					
	102 龜井能登守源茲頼					
	103 松平通江守源忠頼					
	104 黒田伊勢守源長清	「君ハ船、臣ハ水、水能リ浮ベハ船、水能リ暖ス船ヲ」	『荀子』巻第五 王制篇第九、	君者舟而、庶人者水。水則載舟、水則能覆舟。	士民への愛憐	『荀子』巻二十哀公篇第三十一、にもあり
	105 小笠原忠敬守源長治					井上河内守
	106 松平駿河守源定信					
	107 坂倉甲斐守源重長					
	108 松平伊賀守源忠易	古語ニ曰ク、「学シテ而不リ思、則ハ罔入、思テ不学ハ、則ハ殆シ」	『論語』為政第二	子曰、学而不思則罔、思而不学則殆。	有道の学問の重要性	
	109 毛利甲斐守大江綱元					孟母
	110 九鬼長門守藤原則隆	麻ノ中ノ蓬ハ、不リ擧ニ直也。 孟母ノ三遷ハ、能人ノ範カハシ。	『荀子』勸学 『列女伝』巻一 母儀傳十一 搬孟阿母	蓬生麻中不扶而直 若年の甥には学、道ある近習をつける必要	(2)…大名26参照	
	111 牧野因幡守源重成					
	112 太田経清守源重直					
	113 永井近江守大江直只	伯州ノ余合ヲハ、直武ノ無礼、則レ名ケ、嘲罵ス。 「石槌ニ玉ヲ而山墮リ、水鏡ノ行珠ヲ而川濁リ」	陸機	石、玉を槌みて山墮り、水、玉を鏡いて川濁びたり	徳の重要性 生得の智の有無	
	114 井伊伯耆守藤原直武					
	115 斎藤甲斐守源高住	「有リ陰徳者ハ隣報ニ之。徳勝不祥ニ、仁餘リ百禍ヲ。」	『列女伝』巻三 仁智傳五、孫叔敖母	其母曰、汝不死矣。夫有陰徳者、隣報之。徳勝不祥、仁餘百禍。	仁徳の重要性	同名丹後守高國父子
	116 朽木伊予守源重昌		『淮南子』巻十八 人間訓 六	陽行者、必有昭名。國に賢臣なければ、その国を滅ぼす。家に賢子なければ、その家を失ふ。	士民への愛憐 能人を取り立てる重要性 善れあるよりは許りなこと	鹿子田某／忠志守
	117 松平東市正源直次	古語ニ云、「國ニ無リハ、隣臣者、滅ス其ノ國。家ニ無リハ、隣子、失其ノ家ヲ」				
	118 諏訪因幡守源忠晴	「与ハ善ヲシ其ノ於前ニ、孰若無シニ段於其ノ後」	韓愈『送李原序』	その前に善あらんよりは、いすれかその後に毀なからんにしかず		親父
	119 島津式部少輔源久秀					
	120 登森出雲守源頼時					
	121 松平左京大夫源頼純	「君子ハ敬ス納ニシテ於言ヲ而、敬ケラフコトヲ行ニ」	『論語』里仁第四	子曰、君子敬於言、而敬於行。	言より行	御兄光貞卿

『土芥寇鑑記』引用書目一覧表

122	永井伊賀守大江尚富	顔回ハ、「人ニ施スハ勞ヲカサシム云々。」	『論語』公冶長第五	顔淵曰、顔無佞善、無施勞。	仁心をもつて人使いすることの重要性 臣下のなすがままであつてはならない	金井注疏 (2)…大名3参照	頼父就隆／山下教馬
123	毛利日向守大江元賢	顔淵ハ終日言ヲ不違應ナルガ如クナリ云々。	『論語』為政第二	子曰、吾與回言終日、不違如愚。退而省其私、亦足以發、回也不愚。			
124	松平上野守源近栄	「夫主將ノ法ハ務行機ハ英雄之心ヲ」 「萬用ニ三艦ヲ以テ綱ヲ為テ綱ニ正シ衣冠ヲ、以テ人ヲ為テ綱ニ精メ身ヲ、以テ古ヲ為テ綱ニ知ル故ヲ」	『三路』上略 『唐書』魏徵伝	それ、主將の法は、務めて英雄の心を探れ 馬、三艦を用ゆ。綱を以て艦として衣冠を正し、人を以て艦として身を精め、古を以て艦として政を知る 前軍の覆えるを見て、後軍の戒めとする 時移事去榮尽衰来 たとひ時移り事去り、榮び悲びゆきかふとも、この歌の文字あるをや	文武両道 行跡 道 古・人を艦として己を正す	(2)…大名73参照 (4)…大名10,13,15,61参照	
125	織田出雲守平信武	「見テ前軍之覆ルヲ為テ後軍之戒ト」 「時移リ、事去リ、榮尽キ、衰来ル」 「續時移リ、事去リ、榮ニ衰、往還ヲ」	『漢書』賈誼伝 白楽天『長恨歌』 『古今和歌集』仮名序				
126	田村右京大夫坂上宗永	「文ハ則一貫道ノ器」	幸華『滋孝公文集序』	文は道を書くの器なり	文の重要性	(2)…大名8参照	伊達兵部少輔
127	細川丹後守源行孝						父種信 版ノ約王ノ周ノ武王ノ専ノ宣ノ王
128	秋月長門守大藏種政	「題シ謀ヲ於帷幄之内ニ、及メ勝コヲ於千里之外」	『史記』高祖本紀	帷を帷幄の中に運らし、勝を千里の外に及ぼす	治國のための文理・仁愛		
129	堀左京亮藤原直利	孟子尊王ニ被答シテ、「正道不成、武ハ不宣ガヲ、欲知之ヲハ、好テ文學ス、聖賢美徳ヲ可敬ル美悟ト也。」 「善ヲ遊リ者ハ彌ル、善ヲ闘ル者ハ望リ、各以其ノ所好ム、反ツテ自ラ為メス積ヲ」 「眞ハ愚ヲ社ニ責シ」	『淮南子』卷一 原道訓 『文選』	夫善遊者彌、善闘者望。各以其所好、反自為禍。眞は社に愚つて責く、狐は虎の威を藉る	名利のための世間の戒め 善得たる故に臣下に悪人がでることを危惧		
130	伊達宮内少輔藤原宗純						
131	小出伊勢守藤原英利						
132	木下肥後守豊臣國定						
133	大村因幡守藤原純基	世語ニ云規ノ「忍ノ一字百真」 「古塚ノ狐妖ヲ老ヒリ、化メ婦人ト、顔色好シ、見ル者十人ハ九迷フ彼ノ色、迷ハコト人ヲ捕提シテ。真ノ色迷スコト人ヲ迷シ過是。彼真、此レ仮、俱ニ迷ハスヲ」	『白氏文集』	古塚の狐、妖して老いたり。婦人と化す。顔色好し。見る者十人に九人は仮の色に迷う。人を迷わすこと、なおかくのごとし。真の色も人を迷わすこと、まさにこれに過ぐべし。かれ真、これ仮、俱に人を迷わす	短慮・女色の戒め		
134	九鬼大隅守藤原隆常	古語ニ云、「仁者不富、不仁者ハ富」	『大学』第六章	仁者以財発身、不仁者以身発財。	士民を食つて富むことを戒める	(2)…大名98参照	
135	土岐伊予守源頼隆	「不徳ヒ室ヲ以テ賈ハ言キ、不節ノ表ヲ以テ招カ果ヲ」 結ニ云「不義ニシテ而富ミ、且ツ貴キハ、於吾ニ如シ浮カヘル雲ノ」 「不祥徳ニ不勝」 「徳不孤ヲチ必ス有リ隣」	『文選』 『論語』述而第七	室を徳いて以て書を賈はず、表を飾つて持つて果を招かず 不義而富且貴、於我如浮雲 子曰、徳不孤、必有鄰。			

『土芥寇鑑記』引用書目一覧表

136	木下右衛門大夫豊臣俊長	「回か不慮」	『論語』為政第二	子曰、吾與回言終日、不違如愚。退而省其私、亦足以發、回也不愚。			
137	遠藤岩松藤原	「狐ハ精ハ虎ノ威ヲ」	『文選』				
138	土井式部少輔源利忠	如持斯人ヲ木賊肌ト云也 「己直ニ立テ、影不曲ヲ」	『柳庵明庶上人伝記』		士民への愛憎 善行たる故に臣下に悪人がでることを危惧		妙[明]恵上人／北条武蔵守平泰時／程子／陳選
139	小笠原土佐守源貞信	「人非ス木石ニ、豈ニ無ク感スルコト」 「醉生夢死シテ而不自カク覺ヲ」 陳選注ニ云ク「言ハ迷溺之深如ク酔ヘルガ、如ク夢ノ、自リ生至テ死ニ而不悟ヲ」	『文選』 『小学』廣言第五 廣敬身 程子語錄	人は木石にあらず、豈に感ずることなからん 雖高才明智、膠於見聞、醉生夢死、不自覺也。			
140	松平封属守源昭重						親父忠昭／余[金]森州／京極高広
141	相良遠江守藤原頼隆	「朱ニ雄ハハ赤ヲ成ルト云世話 麻ノ中ノ蓬ノ、不據ニ置ナル 馬耳風ノ如ク」			若年の将には学・道ある近習をつける必要 生得発明であることの重要性 士卒への愛憎		父頼寛 後見頼母
142	大郷勝之助藤原政清		『荀子』勸学	蓬生麻中不扶而直		(3)…大名3,468参照	
143	分部隼人正源僧政	「君親ルコト臣ヲ知クム土芥ノ則ハ、臣親ト君ヲ知冠鑑ノ」	『孟子』離婁下	君の臣を視ること土芥の知くなる則は、臣の君を視ること冠鑑の如し	善悪是非の弁え		親父家貞
144	植村出羽守源家政	「方ニ可トソ方サニ不可トソ、方サニ不可トソ方サニ可トス」	『庄子』内篇 齊物論 第二	雖然方生方死、方死方生。方可方不可、方不可方可。因是因非、因非因是。			
145	松平刑部太輔源頼元	「可トソ乎可トス、不可トス乎不可ヲ、物固ニ有リ所ニ然ル、物固ニ有リ所ニ可ナル、無物トソテ不可ヲ、故ニ道通ゾテ為是ト。」	『庄子』内篇 齊物論 第二	愚乎可、可乎可、愚乎不可、不可乎不可。物固有其所然、物固有其所可、無物不然、無物不可、故為是學道與禮、廣與西施、假使矯性、道通為一。			
		天台之「善惡不二、六相之不思議、不思議」 東方朔ガ虎鼠ノ論ニ云ク、「用ル則ハ鼠ヲ為ル虎、不ル用則ハ虎ヲ如シル鼠」			正俊横死の後の評面の变化 家滅亡に対する家臣の恐れ	※金井註＝出典ナシ 太平記巻三十が、虎鼠の論に言及	父(堀田)正俊
146	堀田下総守紀正仲	少ノ失モアラハ、此ノ家滅亡ト、駭シテニ薄氷一、危リ思フト聞フ。	『論語』榮伯第八	詩云、戰々兢兢、如臨深淵、如履薄氷。	善政の必要性 主将の学文	※金井註＝ナシ	
147	土井甲斐守源利治	『荀子』上ニ云ク「實ヲ出テニ之ニ應ジテ、而實ゾニ於應ジテ、水リハ水為シテレ之ヲ而塞ジニ於水ヨリ」ト云云。	『荀子』勸学	實取之於虚而實於虚、氷水為之而塞於水			父能登守(土井利房)・大野・中村ノ両臣(大野市左衛門、中野惣左衛門)
148	内藤右近大夫藤原政直	「金吾雖シ、(さか)カレ耳ニ、行ヒニ有リ利、良業ハ雖シ苦シハ口ニ、病ニ有リ利」ト云本文ノ如ク、...	『孔子家語』		家臣の陳言		
149	西尾隠岐守忠成						補正茂

『土芥寇録記』引用書目一覧表

150	堀美作守普原頼常	故二、異朝ニテモ朝衛ノ曲ヲハ、大ニ賊ナリ。	『呂氏春秋』本生、 『礼記』	「鄭衛之音」 「鄭衛桑間」 「礼記」	音曲の可否	※金井註＝出典未勘	大政入道清盛、源田重文、源三位頼政、土庫右衛門、近衛前、平頼朝、田村将軍、近衛ノ後、高頼重、後一寛朝、源頼ノ前、後治判官高良、源井左衛門頼忠重、後、源氏、世襲季
		古語ニモ、「非礼莫」聞コト、非礼莫シル見コト云リ。	『論語』顔淵	非礼勿視、非礼勿聽、非礼勿言、非礼勿動	音曲の可否	※金井註＝出典未勘	
		舜ヲ学ベハ舜ノ徒、盜跖ヲ学ベハ盜跖ノ徒也。	『戦国策』 ノ「莊子」盜跖	見ならうべき人	※金井註＝ナシ		
151	源井堀見守忠朝	世俗ノ語二、「手習半学」ト云ハリ。	藤	手跡を睹む事	※金井註＝ナシ	世襲季、柳菴公、聖	
152	池田信濃守頼政重	「程子、字ヲ學入時ヨカラントニハ非ズ、只敬ベシ」 陳水元『實治通鑑』三百卷ヲ撰セシニ、皆自筆ニ書テ一字モ重ナキヲハ、...		手跡を睹む事	※金井註＝ナシ	聖、延喜、天曆ノ御代	
		文武二道ノ名ヲハ一生不レ可レ得、「大事有ル者ハ有りニ武備」ト云云。		手跡を睹む事	※金井註＝書名のみ	程子、陳水元、信翁、穆宗、柳公權、父(池田)光政	
		「舜ノ子、舜ニ不レ似、其ノ氣質ノ異リ所ニ清濁アレハ、一運ニハ離レ得」ト云云。			※金井註＝ナシ		
153	毛利駿河守藤原高久				※金井註＝ナシ	妻女(南部行直嫡)、父儒之(義父)、弟助十郎(毛利圓防守)(父、三浦)安次	
154	三浦豊成守平直次						
155	増山兵部少輔藤原正弥	「莫シ孝ハ徳ノ本、教ニ由テ生スル所也、ト孔子モ重ヒ、	『関礼』地宮参照	孝教について			
156	鍋島備前守藤原直条	聖人五帝ノ道ヲ以、教ヲ立タリ。 「本立ツ則ハ道生ル。」	『論語』学而第一	孝教について			
		大ヲ孝ケテ云ハ、一身手足、小ヲ孝シバ毛髪肌膚、...故テ少シモ致ヒ懼ヲザルハ、孝ノ始也。	『孝経』開宗明義章	孝教について	孝教に於いて 孝教について	藤玄注「孝経」に「父母をふいて之を生む、己れまでにふして之を傳すべし、故に敢て敬懼せず」と解してある。(藤原圭介『新釈漢文大系第35巻 孝経』明治書院、S31)	
		去ハ古人モ忠孝両ナガラ全ジ難シト云リ。		孝教について	※金井註＝ナシ	父(安部)儒之	
157	松平備前守源隆綱						
158	安部経済守信友						
159	石川主水源総茂						
160	戸田山城守藤原忠昌						
161	南部通江守源直政					井上主属(家老)	
162	土方市正源経豊						
163	森伯耆守源長武	管子云、「猛敵ノ君不シテ免外難、懦弱君不シテ免内乱」ト云々。	『管子』法法	猛敵之君、不免於外難、懦弱之君、不免於内乱。	主将の人使い	堀(森)美作守長成	
164	本多越前守藤原利長					堀(新太郎)光政	
165	宗列鳳守平義真						
166	丹羽庄之助源氏音	梅檀ハ二葉ヨリ香ハシト云ヘハ、幼少ノ時トリ、類應利純ハ大方見ユル者也。	藤	梅檀は双葉より芳し	主将の類應利純		
167	大関大助丹治(増恒)	尤モ君臣ノ間、義ヲ以て使ヒ、身命ヲ不顧ミ、其ノ義ニ違フ時ハ、家ヲ去ル事有リト云ト。		家臣の立退	※金井註＝ナシ		
		「土仏ノ水狂」ト云世話ノ如ク、自己ヨリ作テ、身ヲ痛ム。	藤	土仏の水遊び、他	家臣の立退	※金井註＝ナシ	
168	市橋下総守藤原政信	主将トシテ、三重ヲ御テテ敵対シ、其ノ備ヲ見テ、敵ノ術ヲ知リ、変化氣ニ応ジ、進退度ニ当ルノ術ハ、呉子、孫子ガ兵法ヲ修練セズンハ、不覚ノ負スベシ。	『呉子』孫子	主将の武法	※金井註＝ナシ		
169	秋元恒馬守藤原喬朝						

『土芥寇鑑記』引用書目一覧表

170	阿部伊予守正春	賈誼が『過秦論』ニ云、「斯レハ木ヲ為シ兵ト、楊ゲテハ竿ヲ為シ旗ト、天下豊ノ如ク金ヲ有テ而、響ノ如ク応ジ、萬ノヲハ響ヲ而、響ノ如クニ従フ」ト云云。 上愚悉ナレバ、下王亦愚也。「似タルヲ友ト云モ、此ノ類成ベシ」。	賈誼『過秦論』						養/始皇、陳勝、漢ノ高祖
171	内田出羽守藤原正衆	――	――	――	――	――	――	――	父(細川)興隆
172	細川玄蕃允興英	――	――	――	――	――	――	――	父(池田)光政、(池田)予州頼晴
173	池田丹波守源政倫	――	――	――	――	――	――	――	中村貞右衛門(元家老)
174	米津出羽守藤原正盛	『劉子新論』云、「鳥之曲頸遠距ル者ヲハ、羽翮豊レ之ヲ。獸之方域駒爪ル者ヲハ、毛群豊レ之ヲ。魚哆鰭縮指ル者ヲハ、鰭族豊レ之ヲ。人之利口饒語ル者ヲハ、人共ニ豊レ之」ト云云。 「氏ヨリ生立」ト云世語、賊ニ思ヒ當リタリ。 孟母ノ三遷ト云モ、生立之恵キヲ據フ故也。	『劉子新論』						武田信玄、正貞・正景、正祥、孟母、曾子、墨子
175	保科兵部少輔源政伴	朱ニ輔シバ赤力成ハ、眼前ノ理也。 陸奥ガ『猛虎行』ニ云、「渴シ不レ飲テ盗泉水一、熱スバモ不レ息ハニ惠木ノ陰ニ」ト云云。 曾子、事ヲ請母ノ里ニ返シ、墨子、朝政邑ニ不レ入モ、皆此ノ類也。 三年父之道ヲ不レ改テ孝ト云。然レモ、父之政道僻事多クバ、早ク改ルガ孝タルベシ。	『列女伝』母權 『傳子』太子少傅陳陸奥『猛虎行』	氏より育ち 近來者赤、近墨者黒 過不飲盜泉之水、熱不惠惠木陰	主将の育ち 主将の育ち 主将の育ち 家臣の立退	※金井莊＝ナシ ※金井莊＝ナシ (2)…大名110参照 ※金井莊＝ナシ			
176	渡辺主殿源基綱	――	『論語』学而第一	三年無改於父之道、可謂孝矣。	政道の在り方				
177	片桐主膳正源貞房	――	――	――	――	――	――	――	
178	京極主膳正源高明	『史記』ニ云、「千金之裘ハ非ニ一狐之腋ニ一也。台州之獲ハ非ニ一ニ一七之智ニ一也。」 世俗之語ニ、「三人集ルハ文殊之智恵」ト云モ、此ノ類也。	『史記』劉敬叔孫通伝 『史記』劉敬叔孫通伝	千金之裘非一狐之腋、… 三人寄れば文殊の知恵	家臣と政道を諷すること 家臣と政道を諷すること ※金井莊＝ナシ			(寛徳)高僧、(京極)高明	
179	五嶋佐渡守平盛備	藩岳ガ『西征ノ蹟』ニ云ク、「野蒲實シテ而成ル脯ハ、苑鹿化シテ而為ル馬ト」ト云云。 鹿馬之事ハ、『史記』ニアリ、不レ珍シカウ。 脯之事ハ『史記』ニハ不レ載セ、『風俗通』ニ出タリ。 鹿馬之事ハ、『史記』ニアリ、不レ珍シカウ。	藩岳『西征蹟』 『文選』の李善注 『史記』秦相章本紀	野蒲實而成脯、苑鹿化為馬、飯饌迎以天棧、御衆口而寄坐。 秦相趙高、鹿を指して馬と なし、東漢を諷となす。二世 覺らず。(原典未)	家臣に政道を任すること 家臣に政道を任すること ※金井莊＝ナシ (2)…大名37参照 ※金井莊＝ナシ			小栗美作、養/始皇、胡亥、趙高	
180	太田原備前守丹治典清	君臣水魚之如ク合夥シテ、榮ゲレ直キ、離之曲ムヲ情置時ハ、家民トモニ能リ治、静也。 『莊子』ニ云ク「何カ謂ニ朝三ノ一。曰、日、狙公賦ヲ考フ。曰、期、三ノ三ツリテ而事ニ四ツニセバ。衆狙皆怒ル。曰、然カ、則チ朝ニハ四ツリテ而事ニ三ツニセバ。衆狙皆悦フ。」ト云云。	『蜀志』諸葛亮伝 『劉子』齊物論(『列子』)	何謂朝三。曰、狙公賦ヲ考フ。期三而事四。衆狙皆怒。曰、然則朝四而事三。衆狙皆悦。名実未虧而喜怒為用、亦因是也。	主将は偽り無きようにすべきこと				
181	久留島信濃守越智通清	『文選』ニ云、「瓜田ニ不レ劦レ覆フ、李下ニ不レ正ル冠ヲ」ト云云。	『文選』、『古楽府』	瓜田不劦覆、李下不正冠	要く理知義なる心持について				
182	三宅出羽守藤原廣親	――	――	――	――	――	――	――	
183	小堀和泉守藤原政恒	――	――	――	――	――	――	――	
184	井上筑後守源政敏	(本文)「雖ゾニ梁淵ニ一躍ムニ濁水ヲ」ガ如シト聞フ。 威權礼法正シ過テ、政道稱シテ、家民不レ福テ、闇ゾニ虎馬ヲ、恐レ不レ親テ。	『論語』泰伯第八 『書経』堯字篇	時云、駭々驚々、如臨深淵、如履薄氷。 心之憂危、若蹈虎尾涉于春冰	――	――	――	――	父(井上)政清

『土芥冠鑑記』引用書目一覧表

		故二、「徳有テ不し孤ヲ、有リハ隣。」	『論語』里仁第四	子曰、徳不孤必有隣	舜明が過ぎた場合の弊害		
		『水至リテ清ケレバ、底ニ住ム魚ナク、人至ニ清ケレバ、道伴ナシト、本文アリ。』	『孔子家語』入官	水至清無魚、人至察則無徒。	舜明が過ぎた場合の弊害		父祖二代(父鳥居忠則、祖父鳥居忠孝)
185	鳥居清庵守平忠近	『子孫子』に云ク、「子重氏之類、其ノ色弊ニシテ而黒シ、一産而三ツノ類アリ焉。其ノニカハ則チ弊ニシテ而黒シ。一ツハ故ニシテ而白シ。愚ニ其ノ弊ムヲ見テ類セニ於己ニ一也、過ミテ而救ムノヲ。其ノ同キニ於己ニ一者ヲ平コトシ之ヲ、惟謹シテ而恐ルニ其ノ權ヲコトフ一也。」			主得と家臣の関係		
186	遠山和泉守藤原友春	『荀子』に云ク「若者船也。庶人者水也。水則チ載セリ舟ヲ、水則チ覆スル舟ヲト云云。」	『荀子』王制篇	傳曰、若者船也。庶人者水也。水則載舟、水則覆舟、此之謂也。	主得と家臣の関係		祖父(遠山)友貞
187	一柳土佐守越智末智	『淮南子』に云「逐リテ欺テ者ハ、目ニ不し見ニ太山ヲ一、嚆欲在此外ニ則ハ、明所シ蔽ハト云云。」	『淮南子』説林訓	太山之高、背而弗見。秋毫之末、視之可察。	色欲深きこと		
		『管子』云「猛殺之君ハ不し免ニ于外ノ難ヲ一、懦弱之君ハ不し免ニ于内ノ乱ヲ一ト云云。」	『管子』法法	猛殺之君、不免於外難、懦弱之君、不免於内乱。	色欲深きこと		
		先軍之覆スハ、後軍之賊タル事、思慮アルベシ。	『漢書』賈誼伝	前軍覆、後軍戒	色欲深きこと		
188	伊東信濃守藤原長貞						
189	堀長門守藤原直實						
190	前田宮内省原利広						父(山口)弘隆
191	山口修理亮多々良重国						養父(清水)重孝、酒井備後守・松平能登守等
192	青木甲斐守丹治重正						
193	堀飛騨守藤原直良						祖原
194	伊丹大隅守藤原勝政	祖原「難題」に云ク「國正衰シ而不し芳シカラ、蓋蓋化シ而為此茅ト。何ゾ昔日之芳草兮、今直ニ為此茅ニ比、庸文ト也。」	祖原「難題」第十二段	國正衰而不芳兮、蓋蓋化而為茅。何昔日之芳草兮、今直為此茅文也。	家臣の立退		
195	永井勘負大江尚貞						養父(永井)信濃守尚長、内藤忠勝
196	坂倉百助源重同						
197	森川出羽守源重信						
198	慶代越中守源忠至						
199	高木大学源正重						
200	建部内匠頭源正吉	「其ノ根深ク、源遠シト、兼好ト書タリ。」	『徒然草』第九段	まことに愛着の道、その根深く、源遠し。	色欲深きこと	※金井註ニナシ	
201	谷出羽守源俊広						
202	小笠原備中守源長元	古語ニ云ク、「智者ノ作ル罪ハ罪トモニ善也、愚者ノ作ル善ハ、善トモニ惡也」			主得の病愚利鈍	※金井註ニナシ	兄遠州(小笠原)長真
203	松平美作守源直能	東坡が云ク、「實ノ疑ハ決則ハ從ヲ与フルニ、所ニ以広ムル一惡也。罰ノ疑ハ必則ハ從ヲ去ルニ、所ニ以慎ム一刑ヲ也」。	蘇軾				
204	酒井膳之助源忠純	『淮南子』に云ク「蘭蓀欲スルハ茂クテ、秋風害ヒ之ヲ、賢哲欲ハレバ正シカラテ、讒佞敗ヒ之ヲト云云。」	『淮南子』説林訓	蘭蓀欲情、而秋風敗之。	悪人が政道を執ること		後身(酒井)忠雄并ニ而家老(堀田)治大夫、榊原又右衛門
		『文選』に云「波ウチレ雲ヲ覆ハレし雲ヲ、則チ天文清ク、遂シテ風ヲ覆ル水ヲ則ハ、川流平カ也。」	『文選』		悪人が政道を執ること		
209	牧野遠江守源康道	凡ソ上下ニ不し聞テ、才智過タル学者ニ、必ず有リ事也。以テ是過タルト不し及ハトハ、無ニ差別一也。	『論語』先進第十一	子曰、過猶不及	才智が過ぎたること	※金井註ニナシ	源九郎義経、楠正茂、武田信玄、山本勘介

『土芥寇鑑記』引用書目一覧表

		源九郎義経之『衣川記』ニ云、「主将士卒ヲ使フ事ハ、良工匠之材木ヲ使フカ如シ。直ナル木ハ、直ナル所ヘ用ヒ、曲レル木ハ又曲リテ能ク所ヘ用ル。故ニ良工ハ材ヲ撰ビ捨ル事ナシ。下手之工匠ハ直ナル所ヘ曲リタルヲ用ヒシトスル故ニ、不レ被シ用ヒテ材ヲ捨ル。如リシ其ノ人ヲ用ルニハ、其ノ人ノ持方之方ヘ用ルカ良将之智也。人愚鈍成リトモ、一ツ之取柄ハ有ル者也。其ノ持方ヲ察シテ用ル時ハ、利アリト云ハ。」					
		『鶴冠子』ニ云ク、「中流ニ失ハレハ船ヲ、一鰭モ千金ト云云。」	『鶴冠子』学問篇		主将の人使い	※金井註＝書名のみ	
206	松平佐渡守藤忠亮	学者ハ仁義礼智信之五常ヲ崇ト守ル。				※金井註＝ナシ	
207	本多基門守藤忠利	『莊子』天地ノ篇ニ「身長リハ則チ多シク辱シト云ハ。」	『莊子』天地篇		老いたる主将		孔子
208	西郷若狭守藤延員	『白氏文集』ニ「ハノ期ノ属ニ食」ニ名ヲ一、夕ノ間ニ餐ニ子孫ヲ一ト云云。孔子曰ハ「及」ニ其ノ老ヲ一也、血氣既衰。戒ムルコトレ之有リ得ルニト云云。	『白氏文集』卷二、兼中吟「不致仕」出典未勘	魯曰、多男子則チ多慊、富則多事、多則多辱。是三者非所以養德也。期滿實名利、夕陽實子孫	老いたる主将	※金井註＝出典未勘	父(織田)秀一
209	織田源十郎平秀親				老いたる主将	※金井註＝ナシ	父(織田)秀一
210	北条伊勢守平氏治						會弟(本多)淡路守忠尚
211	立花主膳正藤原道明						楠正成、上杉謙信等
212	本多弾正少弼藤原忠晴					※金井註＝ナシ	父(加藤)内蔵助明友
213	小出大隅守藤原有重	四二ハ、忿リ有リ一朝之怒ニ其ノ身ヲ滅スト云ハ、聖人之語也。	『論語』顔淵第十三	一朝之忿、忘其身以及其親、非成與。			
214	加藤佐渡守藤原明英						
215	織田内匠頭平長親					※金井註＝ナシ	
216	一柳兵部少輔源直治	微子風国ニハ、春夏秋冬之四季ニ辨ス。是ハ遊樂之為ニハ非ス。禽獸ノ類、四季ニ出テ、耕作ヲ荒ス故ニ、…去バ小ヲ殺シ、大ヲ助ケン為ニ、四季ニ辨ス。近年仙洞様之御製ニ、「思ビ知生キトシ生カ物ゴトニ何命ヲ惜マデヤアル。」	？ 上皇御製			※金井註＝ナシ	
217	本多肥後守藤原政貞						
218	加藤右京藤原泰忠	東坡ノ云ク、「物必ス先リ腐チ也、而シテ後虫生スレ之。人必ス先リ疑フ也、而シテ後三隣入ル之。」	蘇軾		謙言について		
		「仙源様」モ「清」ハ島有テ中流ニ一瀾入レ之ヲト云モ、謙者ヲ云ヘル詞也。	出典未勘		謙言について	※金井註＝出典未勘	
219	遠山主殿頭藤原政亮	聖人モ有リニ一失ト云ハ。況ンヤ凡人ヲヤ。	『晏詩春秋』楚下		色欲について	※金井註＝ナシ	祖父(毛利)元知、小栗兼作
220	毛利権三郎大江元平						
221	柳生善刀藤原宗景						御父(毛利)元知、小栗兼作
222	堀田備前頭紀正國						御父兄水戸光國卿、頼元、頼隆御兄弟
223	松平増廣守源頼隆	『莊子』逍遙遊ニ云、「至人無己、神人無功、聖人無名。」	『莊子』逍遙遊	故曰、至人無己、神人無功、聖人無名。	名聞なき學者		
		口雖ニ云ク、「無己、無功、無名」云ハ、言ハル無キヲト述ト云云。	？		名聞なき學者	※金井註＝ナシ	
224	織田内記平信久	(本文)是ハ美女ヲ愛シ、遊樂酒宴ヲ更トシ、「身ノ後達シテ淫チ(チカ)ルモニ北斗ニ一不レト如ニ生前一様ノ酒ニハ」ト『白氏文集』ニ書タルヲ…	『白氏文集』				越後の中太、木曾義仲

『土芥冠織記』引用書目一覧表

	「後漢ノ長漢、矜し敬ふ、礼し礼す。人或ハ謂フシ道ヲ云、為ニ偽ナリト一、漢ガ云ク、人皆詐ルル惡シ、我独詐ルレテ善ヲト云シトカヤ。	出典未勘		文学を憐ること	※金井註＝出典未勘	
	去ハ『毛詩序/碩』ニ云、「女ニ有リニ美色一、男子悦し之。故ニ楚伝之文、通シテ女子讀カレト云云。	『毛詩序/碩』		色欲について		
	「主被ル事ノ則ニハ、臣死スト云本文ヲ不レ知故、否ヤ。	『史記』趙王勾踐世家	主辱臣死	忠臣が陳言すること	※金井註＝ナシ	
225	裾廻和泉守源某	？			※金井註＝ナシ	天道台君
226	岩城伊代守平尹隆	『韓非子』		鹿嶋について		舎兄(岩城)景隆、母
		『韓非子』ニ云、「莫ノ母好セラル者ハ、其ノ子抱カレ。其ノ母惡ミシセラル者ハ、其ノ子新テアルト云云。				
		見ルコト子不レ知カ父、ト云本文有レハ、難シ知リ。	見子不知父	鹿嶋について	※金井註＝ナシ	(新庄)直矩、(新庄)隼雄守直時、民部直矩ノ母(隼)
227	新庄主殿藤原直智	出典未勘		女性が政道に関わること	※金井註＝出典未勘	
		古語ニ云、「驍雲鳴キ而莫ノ驚有リニ疾。(女十左)一、女政道ヲ而國家及ジニ滅亡ニト云ハ、是ナルベシ。				
228	松平善岐守源仲澄					
229	細川采女源某					
230	蜂須賀飛騨守源正武				※金井註＝ナシ	
231	佐竹善岐守源義和	？		格書について		
		黄ト割トハ、敵重ナルヲ以、主將之法トスル中ニ、黄ハ早ク重ク、割ハ遅ク輕キヲ難ハス。		格書について	※金井註＝出典未勘	
		「材料子入ル則ハ、又得テ出リト云聖言ヲ、能ク味ヒテ見ラルベキ事也。	出典未勘			
232	関大藏源長原					
233	森村馬守源長俊					
234	柳沢出羽守源保明					
235	本庄因幡守藤原宗資					
236	松平安房守源信季					
237	石川吉十郎源樂紀	？		色欲について	※金井註＝ナシ	味岡(次郎兵衛、家老)
238	松平總殿守源樂盛					
239	本多紀伊守藤原正業					
240	堀田伊豆守紀正虎					
241	堀田兵部少輔紀俊安					
242	松平次郎四郎源某					
243	松浦總部源昌					
		主得ノ方、文ヲ左ニシ、武ヲ右ニスルハ、古ノ方ナリ。	？	左文右武	※金井註＝ナシ	馬
		馬ハ寸陰ヲ惜ム。況ヤ年月ヲヤ。	『晋書』陶侃傳	寸陰	※金井註＝ナシ	
		其上、其ノ君ノ行跡ヲ見ルニハ、其ノ道友ヲ以テ知ト云事、古伝ナリ。	『荀子』性惡篇	信曰、不知其子、視其友、不知其君、視其左右。	※金井註＝ナシ	

著作成者：小関啓一郎・木村龍一・山田耕太・天野彰